

本日の会議に付した事件

平成27年第1回山元町議会定例会（第2日目）

平成27年3月4日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成27年第1回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、10番岩佐 隆君、11番伊藤隆幸君を指名します。

これから議長諸報告を行います。

1. 説明員の異動。説明員産業振興課長寺島一夫君が精密検査のため本日の会議を欠席し、同課地域振興班長黒須拓也君、交流拠点整備推進班長角田 康君が出席する旨の届け出があります。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）8番佐藤智之君の質問を許します。佐藤智之君、登壇願います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。おはようございます。8番佐藤智之です。

私は、平成27年第1回議会定例会におきまして、次の3件について町長に一般質問をいたします。

その1点目は、先を見据えた町民バスの運行のあり方についてであります。

町民バスは、特に大震災以降、国の交付金の対応によって、仮設住宅に住む被災者の病院や役場あるいは買い物等の足となって今日まで大きな役割を果たしており、平成26年度の利用者も前年度対比で約10パーセントも増加していますが、日中の時間帯では空車が目立ち、空気を運んでいるとの指摘があります。

いずれ国の支援策も終了し、新市街地あるいは新駅への新しいルートの設定や利用者の高齢化の進展に相まって効率的な走行が期待できるデマンド方式の採用、検討など、

先を見据えた早目の対応をしてはどうか。町長の所見を伺うものであります。

第2点目は、少子化対策や子育て支援事業をトータルで拡充してはどうかについてであります。

人々が安心して子供を生み育てられる環境づくりこそが将来の人口増やまちづくりの最重要課題と思いますが、その体制の整備、拡充をどのように考えておられるのか。

また、定住促進事業と婚活の支援強化を一元化してトータルで子供支援、子育て支援と推進できる、その体制を拡充してはどうか、所見を伺います。

第3点目は、地方創生への取り組みについてであります。

本年は地方への新しい人の流れをつくる「地方創生元年」と言われ、地方創生への各地域での取り組みが本格的に始動すると言われております。なぜ今地方創生なのか。日本は2008年から人口減少時代に突入しており、人口の急激な落ち込みは経済の停滞や生活水準の低下を招きます。都市部への人口流出が続く地方は、既に深刻な問題があらわれていると思います。

政府は、昨年末人口減少に歯どめをかけ、地域活性化を目指す長期ビジョンと15年から19年度の政策目標を定めた総合戦略を決定しました。そして、ことしは各自治体が人口動向や中長期の将来展望を示す地方人口ビジョンを定めるとともに、そうした人口動向や産業の実態を踏まえながら、人口減少に対処するための地方版総合戦略を策定した地方創生に向けて本格的に動き出すと言われております。

長期ビジョンで示された将来の示すべき方向性を実現するため、総合戦略では4つの基本目標が設定されました。その1つ目は、地方における安定した雇用の創出、2つ目に地方への新しい人の流れをつくる、3つ目に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、そして4つ目に時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することとなっております。

そして、地方創生を応援するため、国では地域消費喚起生活支援型で2,500億円、また、地方の活性化につなげる地方創生先行型で1,700億円の2種類で、自治体の取り組みを後押しする内容と、そのほかにも地域女性活躍推進交付金や対策強化交付金も盛り込まれております。

また、今回の地方創生では東京への過度な一極集中の是正を目指しており、できれば地方に住みたいという人をどのように支援するのか、重要な課題であると言われております。

前置きが少々長くなりましたが、1つとして、町として人口動向や中長期の将来展望を示す地方人口ビジョンと、また人口減少に対処するための地方版総合戦略の策定の考え方と、その取り組みについて伺います。

次に、地方の急激な人口減少は、労働力の低下あるいは消費市場の縮小を招き、結果的に地方経済の規模が小さくなるので、そのためにも地方で人々が安心して生活をし、子供を生み育てられる環境をつくっていかねばならないと思います。

そして、農林漁業や観光などのサービス業の可能性を最大限に引き出し、地方を新たにらしく作り直すのが地方創生だと言われております。

そこで、2として、大都市から地方への人を還流する上で欠かせないのが雇用の場の創出であり、地元の農林水産物を生かした地域ブランドの開発などにより、働く場をふやす取り組みが鍵を握ると言われておりますが、町長の所見を伺うものであります。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。おはようございます。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、先を見据えた町民バスの運行のあり方についてですが、町民バスは現在路線バス形式で運行しており、利用実態調査等に基づき、路線やダイヤの見直しを行い、全体の利用者数は増加傾向にあります。

一方で、時間帯や一部の路線及び一部の区間等においてはご指摘のとおり、利用者が少ない実態があることも事実であり、さらなる運行改善等の対応が必要と考えております。

また、町民バスを取り巻く環境につきましては、今後大きな変化が予測されるところであります。

まず、1点目として、震災からの復旧・復興に向け、全力で取り組んでいる新山下、新坂元駅を中心とする新市街地の整備が来年度をもって完了を迎えること。2点目としては、国からの震災復興交付金の交付期限が来年度までとされていることから、運賃の減免措置終了や運賃体系の再検討も必要となるなど、平成28年度の改正に向け、町民バスの運行形態も含め、大幅な見直しが想定されるところであります。

これらのことを踏まえ、町といたしましては、山元町地域公共交通会議において現状で想定される町民バスを取り巻く環境の変化も念頭に置き、高齢者や利用者数が低調な地域での利便性向上や民家が散在する現地再建地域の対策として、例えばデマンド型公共交通の導入など、先を見据えたよりよい町民バス運行のあり方の検討に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、少子化対策や子育て支援事業の拡充についてですが、本町が抱える人口減少問題、とりわけ少子化対策や子育て支援対策については、最重要課題と位置づけ、「子育てするなら山元町」の実現に向け、重点的に取り組みを進めているところであります。

具体的には、昨年10月に私が本部長となり、人口減少問題対策本部を設置し、子育て支援、定住促進対策の分野を重点的に検討すべく、関係課の女性職員や子育て世代職員など、11名で構成する「子育て支援・定住促進プロジェクトチーム」を立ち上げ、鋭意対策等の検討を進めてまいりました。

その成果といたしまして、若者・子育て世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育て教育・定住といったライフステージに合せ切れ目のない支援を実施すべく、平成27年度山元町子育て支援・定住促進対策の概要を取りまとめたところであります。

また、その推進体制の拡充の関係についても子育て支援策に関する各種施策を一元的に取り組む部署の設置が望ましいという点については、かねてから体制強化の必要性等についてご意見をいただいていたところでもあります。

なお、プロジェクトチームの検討過程においても同様の議論が出されるなど、議会と執行部の問題認識は共通しているものと受けとめております。

町においては、現在限られた人員体制の中で震災からの復旧・復興事業を最優先に取り組んでいる状況ではありますが、マンパワーの確保の状況なども勘案しながら、少子化対策や子育て支援に関する推進体制整備の強化に向け、鋭意検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、地方創生への取り組みについての1点目、人口ビジョンと地方版総合戦略の策定の考え方と取り組みについてですが、国全体が直面する人口減少、地方の活力減衰という構造的な課題に正面から取り組むことを目的として、昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法において市町村は国及び都道府県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、市町村の区域の実情に応じた「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう、努力義務が明記され、国からは平成27年度中の計画策定要請がなされております。

町といたしましても人口減少問題は極めて重要な課題であるとの認識のもと、国の地方創生の動きも注視しながら、昨年10月に人口減少問題対策本部を設置し、検討を進めていたところでありますが、検討に当たっては、町の現状を的確に把握・分析する必要性を感じていたところであります。

このことから、本町においては国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、地域の人口の現状と将来展望を示す地方人口ビジョンと地域の実情に即した施策等を示す地方版総合戦略を合せ、「(仮称) 山元町地方創生総合戦略」の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、県においては今年10月を目途に県の地方版総合戦略の策定を予定しているとのことであると。また、平成28年度以降の財政支援措置については、国において新たな交付金制度の創設を検討中とのこととありますので、その動向も注視しながら、平成27年度中の完了を目指し、計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目、雇用の場の創出についてですが、国では昨年12月に定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方における安定した雇用を創出することを基本目標の1つに掲げ、2020年までに累計で30万人の若い世代が地方で安心して働ける職場を新たに生み出すこととしております。

本町においては、震災復興計画及び産業振興基本計画における山元ブランド再生プロジェクトに基づき、農水産物のブランド化や農商工連携による新商品開発に取り組むこととしております。

今回策定する(仮称)山元町地方創生総合戦略においても国が示す戦略の方向性を踏まえながら、山元ブランド再生プロジェクトを加速し、イチゴのブランド化や高付加価値化商品の開発などに取り組んでいきたいと考えております。

具体的な事業としては、今回の補正予算で交付金を活用し、特産品認定制度構築による新たな特産品の創出を図るブランド推進事業や磯浜産ホッキの商品多様化を図る新市場開拓、商品開発事業など、地場産品の付加価値の向上を通じて、町内事業者における雇用の拡大に取り組むこととしており、地元の農産物を生かした地域ブランドの開発などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

8番(佐藤智之君) はい、議長。それでは、1件目の町民バスの運行のあり方について、ただいま町長のほうからいろいろ回答をいただきました。問題は、平成28年度以降の運行について、恐らくこの平成27年度中あるいはこの1年間においてしっかりとその対策を決めていかなければならない。また、見直しをしていかなければならないと思いますけれども、まず、それに当たってのこういうところを見直したい、そういう基本的な考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

町 長(齋藤俊夫君) はい、議長。ぐるりん号のこれからのよりよい運行を目指した課題、検討事

項というふうなことだろうというふうに思いますが、主に３点ぐらいあろうかというふうに思っています。

１つには、先ほどとちょっと重複する部分がございますけれども、やはり運賃の有料化に向けた実施案の検討というふうなことになろうかなというふうに思います。改めて本年度調査いたしましたアンケート等をもとに運賃体系について今後検討を進めていくのかなというふうに思っています。

それから、２点目といたしましては、路線再編成案の検討ということでございます。新市街地への入居あるいは平成２８年の夏に開校いたします山下第二小学校への通学を考慮した路線網の検討、さらには平成２９年春には常磐線の再開が予定されているところでございますけれども、そういう再開に向けた新たな運行体系、路線網なり、ダイヤの検討というふうなことが出てくるかというふうに思います。

さらには、３点目といたしましては、やはり効率的なサービスの提供というふうなことだろうというふうに思います。ご指摘のように、利便性が低くて、利用実態も低調な地域も見受けられるわけでございますので、やはり今のぐるりん号の運行とは別の運行形態としてのデマンド型と言われる、そういう運行形態の導入なども検討していかなくちゃならないのかなと。おおむねそんな問題意識を持っているところでございます。

８番（佐藤智之君）はい、議長。ただいま３点について基本的な考え方、また課題等について伺いました。

それで、路線体制、ご案内のとおり、平成２８年度以降いろいろと新住宅、災害公営住宅の形成あるいは山二小の完成、そしてＪＲ常磐線の開通等々に向けて本当に根本的な改善をしていかなくちゃならない時期だろうと思います。

その中にあって、やはり大事なのは、アンケート調査やられているようですけれども、やはり町民、利用者の方々の生の声、これをしっかりと聞いて、それをもとに今後の路線のあり方、バス運行のあり方をしっかりと、あと１年もあるわけですから、しっかりとその辺を取り組むべきだと思いますけれども、その辺についていかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘のとおりでございます。これまでのぐるりん号の運行改善につきましては、地域交通会議を中心といたしまして、利用者の方々、町民の方々の意向調査を繰り返し実施をいたしまして、その意向というものを大切にしながら取り組んできたところでございますので、引き続き重要な時期に差し加かっているこのぐるりん号の運行改善につきましては、基礎的な情報なり、データというものをしっかりと収集あるいはこれまでのさまざまな問題等も指摘もございますので、そういう事例等の蓄積もございますので、それを踏まえて地域公共交通会議において十分検討を重ねる中でよりよい運行改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

８番（佐藤智之君）はい、議長。それでは、ただいまの回答の中で効率的なサービスの提供という観点から、デマンド型公共交通の導入なども検討してみたいと、こういう答弁でありました。もちろん地方の町の場合は、地形的な関係あるいは人口の密度のぐあい、一律に全町民を均等に救うわけにはなかなか難しいと。そういうことで、ともすれば山間地帯あるいは周辺のいわゆる部落の方々については、どうしても不便をおかけしている場合が見られると。これは一応いたし方のないこととは思いますが、一番最近高齢化が進むにつれて、停留所が遠くなってきた。停留所は変わらないんですよ。そこまで行くまでの時間的感覚、体力的な問題、そういうこともあって、たまたま今回デマンド

型公共交通の導入なども検討したいと、こういうことですので、ぜひこのデマンド型はご存じのように、小口から小口、要するにタクシーよりも安くバスよりも安全、そういうあれだったでしょうか。これは、仙南地域でも大分この採用がふえてきております。実は、数日前角田市にお邪魔してこの件についてちょっとお話を聞いてまいりました。

角田市の場合、5路線のバスが走っていると。要するに周辺から4ブロックに分けて中心部に乗せてくる。もちろん帰りはまた中心部から周りの部落に帰っていくわけですが、もう一ついいなと思ったのは、中心部専用のバスを走らせていると。こういう5路線体制で、それで運賃も周辺から中央まで来るまでに400円、あと中央部を回るのは200円と、こういう参考になる運賃体系にもなっております。

そういうことで、ぜひこのデマンド型、いろいろ走らせているようですので、各地域の実情をしっかりと把握しながら、検討していただければと思いますけれども、この件についてもう一度町長のお考えを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。町民バスの運行形態、路線提示型の路線型あるいはご指摘のこのデマンド型というふうなこと、ご案内のとおり、それぞれ運行形態一長一短があるわけですが、周辺自治体を含めまして全国でもデマンド型の運行を取り入れているところが結構ございますので、いろいろメリット、デメリットをしっかりと確認しながら、やっぱり山元町に即した、この地域構造に即した内容での運行改善に継続して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

仮にデマンド型を採用するにしても、一挙に全部をデマンド型に移行するというのは本町の置かれた状況からすると厳しいような状況がいたしますけれども、いずれにしてもしっかりと先進事例を参考にしながら、山元町型の運行改善に取り組んでまいりたいというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。先ほどのタイトル、ちょっと私言い間違ったようで、「デマンド方式はバスより便利でタクシーより安い」、これが正式のタイトルのようにございます。改めて言い直させていただきます。

それで、このデマンド方式、議会としましては、今から10年前のちょうどこの3月議会で取り上げた経緯がございます。また、その後震災前の平成22年の8月に当時の常任委員会でも山形県の川西町を視察をさせていただきました。現在仙南においても丸森、角田、柴田、大河原、また隣の新地町でも運行されているということで、ぜひともこの辺もしっかりと取り組んでいただければと。

それからもう1点、公共交通の中で、今浜吉田駅まで乗り入れされておりますけれども、町民の声の中に亘理町と何とか乗り入れができないものかどうか。多分買い物等を含めて、あるいは病院等の関係も含めて、特に亘理町の方は山元町にある宮城病院に通っている方も多くいらっしゃるというふうに聞いております。そういう意味で、相互乗り入れの検討もこの際されてはどうかを伺うものでございます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。お隣、亘理町とのバスの相互乗り入れというふうなことでございますけれども、ご案内のとおり、JRバスの代行バスの乗り入れ等についても亘理町さんのご理解を得ながら実施しているところでございますので、いろいろな面でこの一体性の強い両町の関係がございまして、この辺はお互いにまた意見を持ち寄って、できるだけ町民の皆さん、住民の皆様の利便性の向上に資するような取り組みをお隣と相談をしてみたいなというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。次に、2 件目に移ります。

先ほど町長のほうから回答いただきました。その中で、「子育てするなら山元町」、これは町長就任以来ずっと訴え続けているスローガンでございますけれども、昨年の10月回答によりますと、町長みずから本部長となって人口減少問題対策にしっかりと取り組んでいきたいと。そして、11名の職員で構成する定住促進プロジェクトチームを立ち上げた、こういう回答でございますけれども、この11名の構成ですけれども、その中には例えば有識者も当然いらっしゃるでしょうし、また、一般町民の方が入っているのかどうか。その辺の概略について伺います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。子育て支援定住促進プロジェクトチームの関係ですが、これは庁内の検討組織ということで、今年度においてはまず関係する課の若手職員ということでの構成になっておりまして、町民の方ですとか、外部の有識者の方は現在のところは含まれていないというような状況になってございます。以上でございます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。せっかく立ち上げます、この対策本部でございますので、いずれこの11名に加えて、一般町民の方、特に子育てにいろいろ忙しい生活をされている方、若いお母さん方、あるいは子育てが終わって、その経験を生かした多少ご年配のご婦人の方等々も入れてはどうかと思いますけれども、非常にこれは参考になると思いますので、町長、その辺いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。子育て支援のプロジェクトチームに広く町民の方も含めてというふうなご提案でございますけれども、町としてはそれぞれの課題、問題に取り組む手法としていろいろな形、ケースがあるかというふうに思いますが、基本的に大事な重要な問題になればなるほど、広く町民の意見をお聞きをして集約をするということが非常に大事な取り組みではございますけれども、それが大事な取り組みでございまして、あるいはまたこういう大きな問題を町民の方と問題意識を共有していくと。そういう中でお互いに現状把握し、危機感を持ってこの課題に取り組むということが基本的な認識でございます。

最終的にはこの町の施策としてどういうふうに展開していくかというふうなことが問われるわけでございますので、議員ご指摘のような広く町民の方々も入った場面、さらにはそれを踏まえて内部で施策として具体化するという、その辺の機能分担もあるわけでございますので、その辺もにらみながらこの問題には当たっていかなくちゃならないなというふうには思います。

私としては、この町民の方々との重要な問題の問題を共有するというふうな意味では、各行政区ごとに開催しております町民懇談会の中においても資料でもって現在の置かれている町の少子高齢化の問題をご説明をして、今後についてはやはり少子化対策、子育て対策等に軸足を移していかなくちゃならないなど、そういうふうな思いもお話をさせていただいているところでございます。

いずれにしても、今後広く町民の方々の意見を拝聴し、いい形でのこの施策を練り上げていくというふうなところに意を用いてまいりたいというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。それと、町長の回答の中で体制整備の強化に向けて検討してまいりたいと、こういう内容でございますけれども、子育て支援、それから婚活の支援、そして定住促進、これを一元化してはどうかと所見を伺いました。

その中で、体制整備の強化ということで、これはできれば組織を一元化して取り組ん

でいくべきだろうと、このように思いますけれども、そういう意味で体制の整備あるいは強化、具体的にどのような対応をされていかれるのか伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。子育て等のこの推進体制の整備というふうなことでございますけれども、ご案内のように、私就任後の４年前、この席上で平成２３年度からの子育て支援体制を形のあるものにしていきたいというふうなことで、組織の再編にご提案を申し上げたわけでございますけれども、大震災の絡みでその問題が今日まで先送りになってきたというふうな経緯がございます。

私としては、山元町の置かれた状況からすると、少しでも早くこの少子化、人口減少問題に取り組むべきだと、そういうふうな思いで来たわけでございます。

先ほど申しましたように、今復興再生の道半ばにあって、マンパワーの関係非常にやりくりが厳しい状況もございますけれども、何とかせめてこの問題を専門に専任としてなれる体制整備ができるものかどうか、検討を進めているところでもございますので、もう少しお時間をいただく中で、この結論を出していきたいと。できるだけ形のある体制として施策の展開に当たっていききたいと、そういうふうに考えているところでございます。

８番（佐藤智之君）はい、議長。この問題については、言うまでもなく町の将来を決定づける、まさに子育て支援、定住促進、この２つにかかっていると言っても過言ではないと思いますので、この点についてしっかりと今後とも腰を据えて町長の陣頭指揮のもと、さすが「子育てするなら山元町」と言われる体制をしっかりと作り上げていただきたいと思いますと思いますけれども、その辺の思い、決意について再度伺うものであります。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員、議会あるいは先ほどご紹介いたしました庁内の若手職員の子育て支援・定住促進のプロジェクトチームの中でも同じような問題提起がされているというふうなこともございますので、この問題についてはしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

８番（佐藤智之君）はい、議長。次に、３件目の地方創生の件でございますけれども、①の地方人口ビジョンについてでございますけれども、これについて町として将来の人口の将来展望をどのように描いておられるのか。と申しますのも、２月２７日現在で我が町の人口は１万２，７８６名でございます。震災直後いろいろ人口が減ってしまいまして、当初の目標を１万３，７００人と設定した時期もございます。それらを含めて、人口の将来展望、どのように描いておられるのか、これをお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。我が町の人口の展望というふうなことでございますが、ご案内のとおり、現在のところ震災復興計画の中で将来人口を推計をしているというふうなところでございまして、現段階としては、この震災復興計画に基づく人口推計をベースにまちづくりを進めているというふうな状況がございます。

これも一定の時間が経過をして、ご指摘のように推計と現実のこの人口の動態、これが少し乖離がございます。そういう中で、今後どの時期を見据えて人口減少問題に取り組むのかというのは大変重要な課題でもございますので、これについては、先ほどお答えいたしましたように、これから策定予定の地方版総合戦略、この中で地方人口ビジョンも含めた策定になるわけでございますので、その中でこの将来人口の推計というふうな、あるいは目標というふうなものを改めて検討をしてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。それでは、計画策定に今後取り組まれるわけでございますけれども、これは職員の数が少ない、また総合戦略の策定が容易でない町村もあるということで、総合戦略は役場だけ、職員でつくるのではないとも言われております。その中には地元の事業者あるいは大学、山元町は大学ございませんが、高校もないですね。そういった教育関係、または金融機関、労働団体、メディアなどが参加してプランをつくることになっておりますけれども、その辺のメンバーの考え方について、どのような方々を想定しているかどうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まだ具体のこの策定にかかわる構成メンバー、これについてはこれからの検討課題というふうなことでございますけれども、計画の持つ位置づけ、重要性というふうなことを踏まえれば、これまでの復興計画の策定同様の広く各分野の皆様方の参画を得て、お知恵を拝借していかなくちやならないだろうというふうな基本的な、そういう認識でいるところでございます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。次に、②の大都市から地方への人の還流を進める上で欠かせないのは当然雇用のある場であるとも言われております。そういったことで、かつて国の制度として地域おこしのために協力隊制度を立ち上げておりますけれども、これを有効に活用している市町村もございまして、とにかく人の大都市から、あるいは東京から山元町に移り住んでもらう、いわゆるUターン、またはIターンと言われる、そういった現象をしっかりと取り組んでいくために、当然地元の仕事の場がなければなかなか移り住んでももらえないと思いますけれども、そういったことを含めて、国の制度であります地域おこし協力隊制度なども活用していったらどうかと思いますけれども、この件について伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これからまちづくりを考える上で、国の制度である地域おこし隊の活用というふうなことだろうというふうに思いますが、確かに今私もこの復興まちづくりに取り組む中で、マンパワーの確保が大きな課題になっているというふうな中、そしてまた現実全国から派遣職員等お越しいただいている110名を超える皆さんの知恵、力をおかりしながらこの復興まちづくりに取り組んでいるというふうなことでございまして、極力そういう外部のいい人材をまちづくりに力をおかりして、いい形でまちづくりが実践できればなというふうな思いがございまして。

全国でこの地域おこし隊を活用した取り組みなども見られますので、我々としてもそういう事例なども少し研究をさせていただきながら、必要に応じてこの地域おこし協力隊の活用なども考えていきたいなというふうに考えてございます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。こういう事例もあるようですけれども、あえてちょっとだけ紹介させていただきますと、要するに新潟県の十日町、それとその隣接する津南町、ここは世界でも有数の豪雪地帯と言われております。従って、新幹線もそこは通らなかった。もちろん山奥、山手に入っていますので、もう何もない環境、どうやってまちおこしをするんだという中で、住民が一体となってまちおこしをやった。どういう内容だったかといいますと、十日町市の過疎地域に廃校になった学校の校舎、そこに女子レスリングの道場を開設したんですね。それで、山奥で厳しい練習が行えるとの評判で、この中にかの有名な吉田沙保里選手など、世界レベルの選手が数多く育った。今や世界から注目される十日町市になっていると。まさに何もない環境がむしろ財産になりました。地域住民の方々が誇らしげに宣言をされております。

それからもう1点、津南町、ここも豪雪地帯で何もない。そこで雪解け水を使った津南の天然水、これを大手コンビニと共同で開発して、今ではJALの国際便全便に使われていると。ことし7日には両市町で3年ぶりに世界級の国際芸術祭を開催すると。こういうことになっているようです。

したがって、山元町いっぱい資源があります。といったことで、この資源のない市町村でもこのように世界に誇れるまちづくりをやっていると。まず、参考になればと思います。

それから、もちろん農産物や特産物のほかに、まちおこしの中に観光資源、これを有効に取り組んでいってはどうかと思います。

山元町には1市2町にまたがる、あの四方山がございます。これは名前のとおり四方八方が眺められると。ただ、今周りの大木が生い茂って、なかなか見づらいですけども、できればそこに1市2町で共同で展望台をつくって、宮城県内、県外から多くの観光客を呼び起こす方法もあると。

それからもう1点、戸花山の桜、これもいずれ名所になるであろうと。そういった公園をしっかりと整備して、これまた春の時期に花見の観光客をがっちり呼ぶと、こういう方法もあるのではないかと。

したがって、そういった観光資源の有効活用も地方創生に十分使える原料ではないかと、このように思いますけれども、その辺の町長の所見はいかがでしょう。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。山元町は幸いにして、いろいろな地域資源がございますので、やはり後段のほうにご指摘いただいたような、四方山の観光開発なり、戸花山を意識した交流拠点なり、そういうものを今あるものをしっかりと育てていくと、あるいは磨き上げていくというふうな、そういう取り組みがまず必要なのかなというふうに、お伺いしておりました。

いずれにしても、いろいろと子育てもしっかりしなくちゃならないですし、交流人口の確保もしっかりとしていかなきゃならないというふうな点では、その取り組むべき課題、共有するところでございますので、それぞれ問題意識を持ってしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。いろいろまちづくり、また観光資源の有効活用等々申し上げましたけれども、とにかく山元町にもまだまだいっぱい有効な資源があると思います。これらを有効に活用して、「子育てするなら山元町」、また山元町はこのように活性化できたと言えるようなまちづくりをしっかりと、齋藤町長本部長のもとで頑張っていただければと、このように思いますけれども、最後その辺も含めて固い決意などを伺うものであります。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今町はおかげさまで、復興まちづくりがある程度形に見えるまでになってまいりました。そういう中で、大震災からの復興再生というふうな、いわゆる震災後の課題、そしてまた、震災前からの大きな課題でございます、先ほどからご指摘の子育て人口減少あるいはまた交流人口の確保によるにぎわい確保と、そういう課題を震災からもう5年目をこれから入るわけでございますので、大変ではございますけれども、大きな課題を同時並行的に取り組む中で、一日でも早い新生山元の実現に向けて、しっかりと職員ともども心を一つに、町民の皆さんと、県民の皆さんとも心を一つにして取り組んでまいりたいなというふうに思うところでございます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。 終わります。ありがとうございました。

議 長（阿部 均君）8 番佐藤智之君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時10分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）2 番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、平成27年第1回山元町議会定例会におきまして、通告に従いまして一般質問、大綱3件、細目11点について質問をいたします。

まず大綱第1、1点目ですが、坂元地区新市街地域に関する諸問題についてということでございます。

（1）としまして、新坂元駅前の大規模商業施設誘致の現況と今後の見通しについて。当初予定のホームセンターが辞退されたということですが、その後どうなっているのか。いわゆる3市街地コンパクトシティーと銘打って、コンパクトシティーの概念としましては、すぐ近くに買い物が行ける、徒歩でも行ける環境整備あるいはその他のこともあります。そういった意味で、日常食品を、あるいは日用品を簡単に近くで買えるというような場所と中身ということで、非常に大きなポイントを占める部分でございますので、第1点の質問とさせていただきます。

そして、聞くところによるとなかなか進捗、その後の進展が余り芳しいものがうかがえないという状況、途中状況を聞いておりますが、であれば、ここで発想を転換して、あそこに公設市場あるいは食品売り場なんかを求める地場産品売り場なんかを逆にあの地区に検討してはどうかということで、2番目の質問とさせていただきます。

そして、3番目としましては、人口減少あるいは定住人口を促進するという意味において、常磐道が開通しまして、新地の工業団地に何社かの工場が進出してくるという話もあります。そういったことも含めて、企業誘致がよろしいんですが、企業誘致でなければ、その企業誘致された社宅を我が町に誘致をして、そこに定住人口の促進につなげるという方法はどうかと。特に、坂元地区あたりには、新地に仕事で通うにもいいでしょうし、工業団地に通うにしてもいいでしょうし、仙台に通学、通勤するのもいいという環境面を考えますと、企業の社宅を誘致してはどうかという質問でございます。

4点目は、これは町長の選挙公約にもあります坂元地区への保育所の、あるいは保育所に類似のものの子育て支援体制も含めた、そういったものを整備すると、再検討しますというふうなことが言われておりました。その後どうなっているのか、お伺いするものであります。

5番目は道合地区の排水問題。中央部の排水問題については、いろいろご検討いただいているようですが、問題はあそこに流れてくる、流入する水をどうコントロールするかというものもまた別な意味で入り口の部分、排水の入り口の部分、この検討がどうなっているのか確認するものであります。

そしてまた、排水、国道下を通して東側に抜ける排水が一体どういう状況になっているのか。この辺について伺いするものであります。

それから、大綱第2、若者定住促進と就労の場の確保ということで、これは先ほど来子育て支援も含めて佐藤議員あるいは後段で別な議員も同僚議員も質問されるようですが、特にここについては、2番目の教育環境問題、これはハード面というよりもソフト面での教育環境なんかについて少し議論をさせていただきたいというふうに思います。

1番目としては、町外から若者を呼び込むための、定着させるための対策について。

そして2番目は、その定着の環境づくりとしては、特に環境教育問題関係を重点にどなっているの。どういうものを検討されているか伺いするものであります。

そして、地方創生ということで、定住人口というのが大きな問題になりますが、これはある経済学者が言っていて、私もそうかなということではありますが、最終的には地域の活性化ということになると、人の交流も含めますが、基本はやはり突き詰めると数字で見ると町民の所得をどう上げるか。可処分所得をどう上げるか。ひいてはそれが町の財政運営にも安定感もあるだろうし、仕事がしやすい、子供を環境しやすい、収入もそこそこに得られる場もあるということからいくと、町民所得をどう上げるかというのが非常に、そのための就労の場あるいは産業の育成、この辺の問題をどうお考えになっているかをお伺いするものであります。

そして大綱第3、被災された写真を返却するという事業をやっておりますが、きょう多分町民に発行されます町民だよりといいますか、やまもと広報によりますと、もう3月中止だというふうなことが書いてありますが、この被災者返却事業、これの今までの経過、現状どうだったのかということを確認されているのかどうかと含めて、それらの評価を町としてはどうお考えになっているのか。まず1点目はその確認をさせていただきます。

2番目には、この返却事業、我が町の関係では「思い出サルベージ事業」という名前で事業を行っていただいておりますが、これは今後とも非常に数量その他も含めて、決して落ちておりませんし、よそにも遜色のない数字や非常に画期的な水準を達成しておりますし、また、残っている数字も非常によいと。そしてまた、これに関連したいろいろな警察、消防初め、ボランティア初め、いろいろな方々からご協力いただいている。町もそれなりの関与をして、それでその結果いろいろな経済産業省の賞もいただいているという事業でございますが、私はこれを継続すべきではないかという観点から、「思い出サルベージ事業」の継続運営対策についてどう考えるか質問するものであります。

そして、3番目としましては、今伝承館で保管され、返却事務をしていただいているようですが、伝承館の活用を含めて、今後2番目で質問しました今後の継続運営を伝承館とあるいは教育委員会と協力いただきながら、ボランティア等あるいは現在対応しているサルベージの関係者とうまく今後町民のために継続していくというためには、伝承館をうまく活用してはどうかということからの質問とさせていただきます。

以上、第1回の質問ということでさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、坂元地区新市街地に関する諸問題についての1点目、駅前大規模商業施設

誘致の現況と今後の見通しについてですが、去年１２月９日開催の第３回山元町新市街地商業施設用地事業者選定委員会において、公募による事業者の選定を行い、優先交渉者を決定したところでありましたが、１週間後に残念ながら辞退されたところでございます。

その後、町としましては、さらなる公募を行うのではなく、直接新市街地の住民にとって利便性の高い商業施設を誘致するため、新山下駅周辺地区の事業者公募に申し込みのあった事業者やディベロッパーへのヒアリングを行ってきましたが、現在のところ出店希望はございません。

今後も引き続き、商業施設の誘致に向け、関係機関等々連携し、商圈や業態、事業者などに関する考察を行いながら、事業者の誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に２点目、道の駅等交流拠点施設の建設についてですが、建設を計画している交流拠点施設は、交流人口を拡大し、地域経済を成長させることを目的として、直売施設、総合案内所などを整備する計画でありますことから、予定箇所は町内に点在する観光資源をめぐっていただく玄関口として集客が図られ、用地費等経済性にすぐれる点などを考慮し、国道６号沿いの役場周辺に絞り込んで立地を計画しております。

したがいまして、新坂元地区新市街地につきましては、さきにお答えしましたとおり、住民にとって利便性の高い商業施設の誘致に引き続き粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

次に３点目、駅前近隣地域への企業社宅誘致等の検討についてですが、現在のところ、本町への企業社宅の誘致についての各企業からの意向は確認できておりませんが、本町の地価水準や仙台圏へのアクセス、就学等から、福島県内の企業によっても魅力のある町であると考えております。

議員ご指摘のとおり、企業社宅の誘致があれば、住民税等一定の税収や地域活性化が見込まれると考えておりますので、企業社宅の誘致につきましても企業誘致の活動とあわせて、情報収集するなど、可能性について調査してまいりたいと考えております。

また、新たに民間賃貸住宅家賃助成事業を創設することとしておりますので、企業社宅の誘致がない場合におきましても、本町に定住の意思があり、民間賃貸住宅に新たに入居する子育て世帯につきましては、助成の対象となるよう、制度改正を進めておりますことから、当該制度について広く周知していきたいと考えております。

次に４点目、保育所設置や子育て支援体制の構築、検討についてですが、昨年度議会定例会の中でも坂元地区の保育環境の確保については、単に従来のような形での保育所再建に限らず、公共の空きスペースの利用や世代間助け合いによる保育、民間施設との連携など、可能な選択肢の再検討や将来的に持続可能な方策を見出したい旨お答えさせていただいたところであります。

一方、山下地区への子育て拠点施設整備については、子育て世代から保育環境の改善と子育て支援サービスの充実のため、早期設置を望む声が多いことから、計画どおり事業を進めているところであります。

同時に、坂元地区においては、これまでの説明会や意見交換等の場面において少ない人数での限られた遊びや保育よりも新しい場所で大勢の子供たちと遊ばせたいなど、新しい保育施設に期待を寄せる保護者の意見と、地域に施設がなくなり子供たちの声が聞

こえなくなり寂しくなるなどの不安を訴える地域住民のご意見もいただいております。

町といたしましては、今後さまざまな立場の方々のご意見を踏まえ、丁寧な議論を重ね、保育機能のあるべき姿を見出していきたいと考えております。

次に５点目、道合地区の流入と排水の改善対策についてですが、道合地区内へ流入する水は大きく分けて県道角田山元線の北側の寄所地区や白山坂の丘陵地からと坂元川大橋付近からの取水が主な状況であります。このうち、県道北側の丘陵地側については、道合地区の北側排水路により排水されており、国道６号横断分についても問題なく流れております。しかしながら、本地区は地形的に高低差が少なく、既存排水路には一部未整備区間等があるため、排水をスムーズに処理することができず、大雨時には排水不良が地区の課題となっております。

このたび新市街地の整備に伴う道合地区への災害公営住宅の建築にあわせ、道路及び排水路の改修を計画しており、土側溝を大型Ｕ字側溝への改修による未整備箇所の解消や排水構造物の入れかえ等により、スムーズな排水確保が可能となります。

また、大雨時の坂元川大橋付近の取水施設をより適切に管理することにより、道合地区の排水問題の解消につながるものと考えております。

なお、先月末には道合地区の災害公営住宅整備についての地元説明会と地権者説明会をそれぞれ実施し、周辺の道路・排水計画等についても説明を行ったところであります。

次に、大綱第２、若者定住促進と就労の場の確保対策についての１点目、町外からの若者を呼び込み、定着させるための対策についてですが、本町では人口の減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るため、これまで新たに住宅の取得を行う新婚世帯、子育て世帯、新規転入者を対象として定住促進事業を行ってきたところであります。

本町といたしましては、人口減少問題に対する対策を適切かつ迅速に推進するため、女性職員及び子育て世代の職員を中心とする子育て支援定住促進プロジェクトを設置し、定住促進事業のさらなる改善を図るべく、鋭意検討してまいりました。

こうしたことから、人口減少問題に歯どめをかける対策として、住宅を新築する世帯への支給を現在の最大１５０万円から３００万円、中古住宅を取得する世帯への支給を最大５０万円から１００万円に増額し、４月からの施行を目指しているところであります。

具体的には、町外から人を呼び込むための施策として、新たに新規転入世帯に対して１００万円、一定の市街地が形成されている地域への住宅建設を誘導する指定地域加算として３０万円、また、新たに住宅の取得を行う新婚、または子育て世帯に対する加算金額を新規住宅取得者は現在の５０万円から７０万円、そして、中古住宅取得者は２０万円から４０万円にそれぞれ拡充することとしております。

さらに、一定の建築が進んだ民間賃貸住宅の事業主に対する継続支援として、本町に定住の意思があり、民間賃貸住宅に新たに入居する新婚、または子育て世帯、もしくは新規転入者で町内に就業する方を対象とした民間賃貸住宅の家賃助成として、月最大２万円で、期間最大３年間の助成金を新たに創設するほか、町外流出の抑制、Ｕターンの推進策として、既存住宅のリフォームを行う新婚、または子育て世帯を対象とした住宅リフォーム費用に対する支援として、最大６０万円の支援金についても新たに創設することとしております。

こうした取り組みを通して、特に町外からの若者の定住促進や町外流出を抑制し、地

域の活性化が図られるよう進めてまいりたいと考えております。

次に２点目、若者の定着のための環境づくり、子育て支援、主婦就労、教育環境問題等についてですが、平成２７年度からの子育て支援策については、若者や子育て世帯のライフステージに対応した総合的、かつ一貫性のある支援を中長期的に実施することを目指し、妊娠期や乳幼児の育児に関する支援のほか、子供の医療や保育・教育にかかわる保護者の負担軽減対策の実施を予定しております。

また、保育所においては、これまで保育時間の延長やゼロ歳児の預かり保育などを仕事を持つ保護者等のニーズにあわせた対応に取り組んできたところであり、現在鋭意整備を進めております新山下駅周辺新市街地においては、保育所や子育て支援センター等を含む子育て拠点施設及び山下第二小学校並びに魅力ある遊具等の設置により、多くの皆様にご利用いただけるような公園を一体的に整備することにより、子育て世代の方々が安心して住み、働き、子育てができるとともに、町外からの定住促進につながるような環境づくりに取り組んでまいります。

なお、今後さらに子育て支援・定住促進対策の充実強化を検討するに当たっては、若者や女性の働く場の確保や教育環境などの視点にも配慮し、若者が我が町に定着できるような環境づくりに鋭意努めてまいりたいと考えております。

次に３点目、就労の場確保の具体策についてですが、本町においては産業基本計画に基づき、産業連関を生む企業誘致を推進するため、岩城ダイカスト工業株式会社やメルコジャパン株式会社の新工場の立地を支援するなど、新たな雇用創出に鋭意取り組んできたところであります。

また、地域資源を生かした取り組みにより、交流人口の拡大に寄与する産業形態である交流産業を構築、育成していくこととしており、これによって町民の雇用の場を確保し、所得の向上につなげ、地域経済の好循環をつくっていくこととしております。

そのため、今後も引き続き産業振興基本計画における山元ブランド再生プロジェクトとして、農水産物のブランド化や高付加価値商品の開発などにより、町内事業者における雇用がさらに拡大するよう取り組むこととしております。

さらに、常磐自動車道の全線開通を生かし、事業用地の確保やインフラの整備、立地を促進するための町の優遇制度の充実を図ることで企業誘致を推進し、新たな雇用創出に積極的に取り組んでまいります。

次に大綱第３、被災写真返却事業の１点目、被災写真返却事業の現状とその評価についてですが、自衛隊や消防団等による震災当時の行方不明者捜索活動の中で回収された被災写真、アルバムを良好な状態に復元し、持ち主のもとに戻すため、震災直後の４月末から日本社会情報学会災害情報支援チーム、現在は思い出サルベージ等の関係団体の協力を得て、これまでの間本事業に取り組んでまいりました。

被災写真は、延べ７５万枚回収され、現在までに５５パーセントに当たる４０万枚が返却され、残りの３５万枚はふるさと伝承館に保管されております。

これらは、津波で被災した山下第二小学校屋内運動場や震災当時の坂元中学校避難所、役場などに集められ、全国の企業やボランティアの方々によって洗浄された後、１枚１枚丁寧に保管されてきたものであります。

本事業の現状については、ふるさと伝承館等のスペースを利用しながら、平成２３年度の１５万枚をピークに、平成２４年度は９万枚、平成２５年度は１１万枚、平成２６

年度は現時点で7万枚が返却され、徐々にではありますが、減少してきている傾向にあります。

また、本事業がこれまで積み重ねてきた実績のほか、情報技術を駆使し、被災写真を持ち主に返却するという、先進的な取り組みが評価され、去る11月に経済産業省のグッドデザイン賞を受賞されたところであり、被災された方々にとってかけがえのない貴重な財産の返却という本事業が果たしてきた役割は非常に大きいと評価しているところであります。

次に2点目、「思い出サルベージ事業」の継続運営対策についてですが、被災写真のデジタル化が完了したことや、返却数が減少傾向にあること、さらには近似自治体の取り組み状況などから、常設としての本事業を見直す時期にもあると判断したところであります。

このようなことを踏まえ、本事業の継続運営対策については、今後も一定の返却ニーズが見込まれることなどから、より柔軟な対策を講じることができるよう、施設の利用も含め、教育委員会と連携を図ってまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長、森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、若者定住促進と就労の場の確保対策についての2点目、若者定着のための環境づくりのうち、教育環境についてですが、教育環境整備の充実と町及び教育委員会の取り組む姿勢が若者の定着を促進させるための要因の一つに挙げられるものと理解しております。

学校の施設整備、ハード面につきましては、児童生徒に対する良好な学習環境の提供を最優先に考え、取り組んできたところであります。

特に、平成に入り建設した坂元、山下両中学校は、その充実した整備内容は広く他に自慢のできる学校であると認識しております。

今後も学校施設整備の基本的考えは、児童生徒のための教育環境づくりを第一に掲げ、取り組むものであり、平成27年度に着工予定の山下第二小学校もその基本的考えのもと、整備を進めてまいります。

また、昭和の時代に建設した3つの小学校におきましても、公共施設の管理計画のもと、適切な維持管理、修繕等を実施するなど、魅力ある教育施設環境を町内外にお示しできるように、取り組むことにしております。

一方、ソフト面における教育環境の施策もまたハード面以上に若者定着のための環境づくりに資するものと認識しており、山元町ならではの特色のある教育活動の取り組みにより、他の自治体との差別化を図らなければならないものと考えます。

地域伝統芸能の伝承、各種縦割り活動、特産のイチゴやリンゴを題材にした地域を知る学習、そして職場体験学習など、これまで培われてきた地域ぐるみの取り組みを今後も大切にしていきたいと考えます。

また、少子化により小規模校を多く抱える本町では、1月に文部科学省が公表した手引きにおいて小・中学校の統廃合に関する考え方が示されたところではありますが、現段階においては充実を図る子育て支援策にも期待するところもあり、まずは今の状況の継続と今後の推移を見守りながら、小規模のメリットを最大限に生かし、少人数を生か

した指導方法を充実させる方策を講じていく必要があると考えます。

具体的には、一人一人の学習の定着状況が的確に把握できること、きめ細かな指導が行いやすいこと、意見や感想を發表できる機会が多くなること、異年齢の学習活動が取り組みやすいこと、そして、先ほども述べた地域ぐるみの取り組みが展開しやすいことなどのメリットを生かした教育を引き続き実践してまいりたいと考えます。

さらに、この少人数指導とあわせ、平成27年度からは各小・中学校ごとに学力向上改善プランの策定による学力向上に向けた取り組みを実践するなど、保護者や地域の皆様から信頼され、若者定着に資する魅力ある教育環境づくりに取り組んでまいりたいと考えます。

また、生涯学習の分野からも子育て団体への支援や私立幼稚園への各種支援補助、そして家庭、地域、学校をつなぐ協働教育の活動も充実させ、本町ならではの取り組みを推進してまいります。

次に大綱第3、被災写真返却事業についての3点目、伝承館の指定管理者制度の活用等の検討についてですが、ふるさと伝承館は、地域の伝統文化の継承及び創作活動の振興を図ることを目的として平成2年3月に完成し、和太鼓等による伝統文化の継承や機織りや陶芸といった創作活動の実践の場として多くの町民の皆様に親しまれております。

被災写真などの返却事業については、さきの町長からの答弁にもありましたとおり、震災直後より写真などの保管、洗浄作業、整理、展示、返却の会場として伝承館1階の作品展示室及び2階の収蔵庫を開放し、また、施設の管理人も返却業務の一端を担うなど、教育委員会としてもできる限りの協力を行ってきたところであります。

これらの写真は、被災された方々にとってかけがえのない貴重な財産でありますことから、良好な状態で保管し続けられるよう、引き続き施設を提供し、これまで同様に、全面的に協力を続けていきたいと考えているところです。

以上でございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、2回目の具体的な質問をさせていただきます。

まず、大綱第1の中の（1）です。新山下駅周辺への希望者の中から選定をしているというお話でございましたが、それで現在なかなか具体的には煮詰まっていないということですが、これはあくまでも新山下駅周辺に応募して次点といいますか、採用にならなかった中で検討しているという意味だろうと思うんですが、そのようなことの、そういう狭い範囲だけでの対応で実際間に合うんだろうかという懸念があるんですが、その辺はどんなお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに現在町が直接取り組んでいる誘致対応といたしましては、さきに新山下駅周辺地区に申し込みいただいた事業者の皆さん、あるいはディベロッパーの方々へのヒアリングあるいはそのネットワークをいろいろと通じた打診をしてきたところでございます。

皆様方からは、一定の反応がございますが、現在のところはまだ具体の候補者、対象者というのがご紹介、ご案内していただいているような、そういう状況までには至っていないというふうな内容でございます。

このほかにも具体の申し込みまで至りませんでしたけれども、このほかにも数社これまでもお問い合わせいただいていたところなどもございますので、そうしたことも含めて、議員ご指摘のとおり、できるだけこの対象者を広げられるような取り組みを継

続する中で、できるだけ早く坂元地区にも一定の商業者の誘致実現にこぎつけたいなというふうに考えているところでございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。新坂元駅周辺で次点の中で探しているということですが、新山下ですか、新坂元駅周辺で次点になった、いわゆるホームセンターから第 1 次選考から外れた中ではそういったものの業者というのはなかったんでしょうか。

事業計画調整室長（櫻井英文君）新坂元駅の大区画の公募に対して応募があったのは、1 社でございました。以上です。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。地元の住民からは、コンパクトシティということも含めて、食品関係の業者をぜひ誘致してほしいと。これは前にも申し上げましたが、例えば大手といえますか、中オヴからないのであれば、J A さんあたりの A コープスタイルのああいったもの、あるいは町で公設市場を設定して、そこに町内の業者を集めるとか、食品の業者ですね。主に。そういったことも方法としてあろうと思うんですが、その辺は検討されたのかどうかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の地域の方々にとって日用品、生鮮食品なども身近なところで手に入ればというふうな、そういう関係につきましては、できるだけ我々としても努力をしていかなくちゃならないというふうに思っておりますが、今回小規模区画の中で地元の阿武隈総合開発さん、これがローソンという形で出店を計画しております。その中では議員ご指摘の部分の地元の方々の要望を踏まえて、若干でございますけれども、生鮮食料品等を扱うコーナーなども設置をしていくというふうな、そういう考えなどもお聞かせをいただいているというふうなところでございます。

この坂元地区の商業施設の誘致につきましては、かねてご案内してきましたとおり、町全体としてのいわゆる商圈といえますか、購買力、そういうふうなことを考えたとき新山下駅周辺と新坂元駅周辺の機能分担を図りませんと、なかなか両立しにくい状況があるというふうなことで、坂元地区については、日用、生鮮食料品というよりはホームセンター系のそういうタイプの誘致というふうなところに取り組んできたところでございますので、その点につきましてもあわせてご理解をいただければなというふうに思います。

いずれにしても、地元からの要望が強い内容のものにつきましては、十分我々としても認識しながら、努力を継続していかなくちゃならないなというふうに思っているところでございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。地元、山下地区なんかとも含めて総合的に考えて、あそこにホームセンターを誘致しよう。その努力といえますか、そういう計画はそれで結構なんですが、現実として断られてといえますか、辞退されて見通しがつかないという状況。一方では災害公営住宅分譲も含めてどんどん進める。これは進んでほしいですし、平成 27 年度あるいは 28 年には引っ越しも可能ということ、そのときに、そういった食料品も買えるような状態が伴っていないといえますか、コンパクトシティと称しながらなかなかこういった部分が後手に回っているようでは、コンパクトシティというあれが概念の基本にそぐわないということで、生活者、移転した人がこんなはずではなかったなどということにならないような状態にぜひともすべきだと。

そういう意味で、公設民営の売り場なんかも考えるのはどうかと。同時に、山下駅と役割分担するんだということであれば、逆に食品売り場であっても独特な売り場をする

ことによって、新地なり丸森なり、他市町村からも呼び込むような方策だって考えられるわけで、なぜもうちょっと前向きの、消極的ではなく、積極的な前向きの対策といえますか、計画といえますか、政策を打てないのかという感じがします。

そこで、2番目の質問に入るわけですが、もしホームセンターがだめであれば、地域地場産品を売る、プラス交流人口を拡大して他の市町村からも、町内はもとよりのこと、他市町村からも人を呼んで、あの辺の活性化、坂元地区の活性化、ひいては山元町全体の活性化につながるような施設をあそこに誘致して、9,090平方メートルもあるわけですから、そういったことを考えてはどうかと。

と同時に、考え方としてパークアンドライドという方式を打ち出しているようですが、私も大賛成で、いかにして隣の市町村から坂元駅を利用する。その帰りにはあそこで買い物していただくと。駐車場の条件として、あそこの購入券を、お買い物購入券を、町の購入券を3,000円月々買ってもらうとか、いろいろ方策があるはずなので、そういった意味で、公設民営、もっと言えば地場産品売り場、あるいは拡大して道の駅、鉄道と道路と一緒にした道の駅でもいいと思う。そういったことを発想転換して考えるという余地がないのかどうか、再度お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議員のご提案、それも一理あるなというふうに思いますけれども、やはり町の置かれている人口なり購買力あるいはご指摘の周辺の自治体からの駅の利用等々勘案しても、やっぱり一定の限界的な部分も考慮せざるを得ないわけでございます。

できれば坂元にもいろいろな機能整備をするというふうな、そういう問題意識は私も共有するわけでございますけれども、やはり町全体としてまずは新山下駅を中心とした一定のまちづくりの中で坂元の新市街地の整備をどういうふうに対応していったらいいかと。そのことが問われているというふうなことだろうというふうに思いますが、その部分については、ご提案の内容も含めて、我々としてもいろいろと熟慮していかなくちゃならないなというふうに考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。この前1月の初めですか、NHKでやっていました。岩手県紫波町の駅前に図書館をつくるということで、図書館、当初10万人の利用者を予定していた。ところが、図書館だけではあるいは図書館で10万人来るのではということで、あそこにショッピングセンターといえますか、地場産品売り場も含めていろいろ体育館なんかもつくったということもあるでしょうけれども、交流人口がふえたということを含めて、あそこに一大商業施設ができた。今話題になっているのは、そのづくり方が問題、財源が問題であっているんですが、今私が取り上げたのは、いわゆる核となるものができれば、その周りに人が集まると。また、集まるようなイベントなり施策もするというので、相乗効果を生んでいるという。せっかく新坂元駅という、駅という鉄路ができるわけですから、それを有効に使って町全体の活性化、もちろん坂元地区の活性化もそうですが、周辺地区の活性化を図るという意味で、ぜひあそこに坂元駅の核となるような施設、あるいはそういう公共施設もいいですし、あるいは民間施設もいいし、そういったものを誘致するよう、ひとつ求めたいと思いますが、その辺についてはどんなふうなお考えがあるか、再度お伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今の新市街地整備の中での都市計画上の土地利用の位置づけというふうなこともございますけれども、今後いろいろと本来の商業者誘致に取り組む中で、やはりそれにこだわるわけじゃなくて、ご提案の部分も含めて広くこの土地利用のあ

り方、坂元の核となるような土地利用となるような施設の誘致整備というふうなことも十分踏まえながら、対応をしてみたいなというふうに思います。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、いずれ総合的に検討いただくということで、次の質問に入ります。

3 番目になりますが、定住人口あるいは町外流出を防ぐという意味も含めて、一つの具体的な提案としては、先ほども申し上げましたけれども、3 月 1 日から常磐道が全線開通したと。開通するというのも含めて、相馬工業団地、相馬中核工業団地には数社が工場進出が新たに決まって、もう既に進出したところもあるそうですが、さらに契約して、これから進出するところも何社かあるというふうに聞いております。

また、実際この前 N E X C O の所長もりんごラジオか何かでちょっとそんな話をしています、当然町民の方も聞いていると思います。前回の定例会議で工業団地を我が町も整備すべきではないかということをお願いしましたが、工業団地整備が遅れているわけですから、せめてその次の次善の策として、進出企業の社宅を誘致することにもうちょっと力を入れてもいいのではないかと。担当課をつくってでも、担当者を設定してでも選任してでも、そういう働きかけをしてはどうかと思いますが、この件については町長どんなお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。積極的なこの企業の誘致というふうなことに取り組むべきじゃないかというふうなことでございますけれども、基本的には議員ご指摘のとおりでございます。この高速交通網が整備されたという、この好機を捉えて町としてもやはり将来を見据えた、その受け皿となるような工業団地なり、あるいは企業の誘致というふうなこと、これは非常に重要な問題であるというふうに認識しております。

なかなか産業振興課を中心にこの問題に取り組んでいる中であって、先ほどご紹介した地元のダイカストさん、あるいはメルコジャパンさん以外にまだ次の具体のものが目に見えてきていない部分もございまして、いろいろとご心配もおかけしているわけでございますけれども、少なくとも震災前と比べますと、従来にはなかったような町に対する企業さんからの引き合い等がございますので、問題は以前にもお話ししたかと思えますけれども、やはりタイムリーにその受け皿となる土地を、これを提供しかねるというのが山元町の大きなネックでございます。

これはすぐにというわけにいきませんけれども、そういうふうなことも十分意識しながら、1 社でも 2 社でも企業誘致につながる努力あるいは雇用の増につながる取り組みを大事な問題だというふうな認識のもとに取り組まなくちゃならないなというふうに思っております。

体制整備につきましてもひところの産業振興から比べれば、交流拠点班の立ち上げも含めて、一定の体制整備に取り組んできたところでございますので、産直施設の整備、交流拠点の整備というふうなことをまず最優先に取り組む中で、あわせて大事な企業誘致についても取り組んでみたいというふうに考えているところでございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。ここで取り上げました問題は、企業誘致、ぜひ工業団地をつくらせてやってほしいんですが、そこに勤める社宅というお話をさせて、齋藤町長の前の町長時代に相馬のある企業からこんな社宅をつくりたいんだけどという話があったやに聞いています。具体的にはいろいろな予算もあったり、その後途中でやめられたりということも含めて、頓挫したと。中断したという話も聞いています。

そういった意味も含めて、そういう需要はあると思います。例えば福島県内に住んでいますと。高校進学も県立で言えば福島県内しか進めない。山元町に來れば宮城県の今ではもうどこの県立高校でも受けられると。学区制も廃止になって、私立ならどこでも行けますけれども、そういった意味での環境も進学、子供を育てる環境も違うということも含めて、今後とも担当者決めてでも積極的に社宅、社宅ということは、ある程度固定して、入れかわりがあっても固定していると。お客さんといいますか、客が固定するということも含めて、必ずや町の税収その他にも、あるいは環境の活気を呈するという事も含めてプラスになると思うので、ぜひとも検討をしていただきたいということをお願いして、次の４番目のほうに……。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は１時１５分といたします。

午後 ０時０３分 休 憩

午後 １時１５分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）１０番、岩佐 隆君より、午後の会議に遅れる旨の連絡があります。

説明員として、午前中欠席しておりました産業振興寺島一夫君より、午後の会議に出席する旨の届け出があります。

２番、岩佐哲也君の質問を許します。

２番（岩佐哲也君）はい。それでは、大綱第１の中の（４）保育所設置や子育て支援体制の構築検討についてということで質問を続けたいと思います。

町長選挙公約にも挙げられているとおり、保育所設置、これが坂元地区園の問題ですが、検討しますということの表明をされておりましたが、方向性を打ち出すのに時間がかかり過ぎているのではないかなと思うんです。先ほども回答いただきましたけれども、町といたしましては今後さまざまな立場の方の意見を踏まえ、丁寧な議論を重ねて保育機能のあるべき姿を見出していきたいと考えておりますということで、余り印象としては進んでいないのかなと思いますが、これはいつまで結論出すのか。まず、結論的なことから伺いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いつまで結論を出すのかということでございますけれども、大変申しわけありませんが、現段階ではそこまでの確たる見通しは持っておりませんが、これまでもご説明きさせていただきましたとおり、新坂元地区の施設の整備あるいは施設の利用、そういう観点を一方では大事にしていかなきゃならないというふうに思います。

１つは、新市街地に設置を予定しております坂元の復興拠点、防災拠点、これの施設整備あるいは坂元小学校の空き教室の利用というふうなことを中心とした中で、一定の時間的な制約もあるだろうというふうに思いますので、今どうしても山下地区への子育ての拠点整備に力を注がなくなっちゃうという部分もございまして、できるだけ早目に坂元地区の問題についても整理をして、結論を出せるような、そういう運びをしていかなきゃならないなというふうに思っているところでございます。

２番（岩佐哲也君）はい、議長。まだいつまでというところまではいっていないということは非常に残念ですが、先ほど町長の説明にもありました、丁寧な議論を重ねて今後検討して

いくという表明ありましたが、前回坂元地区で新山下駅にできる、つくろうとしている保育所の説明会がありました。あるいは保育所の説明会についてということで、坂元で私も参加させていただきました。参加した方々は、もちろん新山下の保育所の問題だけではなくて、新坂元地区への保育所どうなったんだという、何人かから普通の方からかなり強い調子で質問も出ていましたが、その都度担当の方は、きょうは新山下の保育所の説明なので、坂元地区の問題は別の機会にしてくれと、せっかく集まって地元の人が来たのにそういう対応をしていた。これは非常に残念で、今町長のほうからご説明ありました丁寧な議論を重ね、保育所機能のあるべき姿を検討していくという基本的な考え方とはちょっとかけ離れているのではないかと、そういう姿勢がそういうことではなかなか地元住民も納得しない。残念ながら、後で私のところにも電話かかってきました。そういうことでいいんでしょうかという町民の声も届いております。

そういうことも踏まえて、これ以上言うといろいろ問題でしょうけれども、とにかくそういう姿勢は変えてもらって、町民にそういう姿勢が伝わるような姿勢でこの問題に対応していただきたいと。町長の感想をお聞かせいただきたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この山下の子育て拠点施設整備の説明会の中でご指摘のような部分があったとすれば、その点については改めて私のほうからおわびを申し上げたいなというふうに思います。

確かにその場面での説明の中心というのは山下地区への拠点整備というふうなことだろうと思いますけれども、坂元地区の皆さんにとりましては、並行してこの検討を進めていかなくちゃならない問題についての確認というふうな場面でもあったろうというふうに思いますので、その辺で適切な対応ができなかったとすれば、まことに申しわけなく思います。

できるだけ私と担当部署の皆さんとこの坂元地区の保育所整備に対する問題意識あるいは進行管理というふうな部分について、できるだけギャップのないような形で取り組むようにさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。今後とも町民との溝を深めることのないような、町民の意思を十分酌み取って、そのとおりのやれというつもりはございませんが、それらを踏まえて慎重な検討をし、なおかつ早急に結論を出して進めていただきたいということで、次の質問に入ります。

5 番目の道合地区の流水、排水といいますか、流入の問題。排水の問題は、るる説明をいただきまして、前に進んでいるなということで、担当者の方の御苦労大変だなと思って、よろしくお願ひしたいと。

また、27日、地元の各区長さんから前に請願が出されていましたが関係もあるだろうと思いますが、説明なされてそれなりの理解をいただいていると思いますが、一、二点ここに関しまして質問させていただきますが、まず、中にたまったものをどう処理するかという部分で今進めてもらっていますが、あそこに流れ込む水のコントロールもきちんとしなければ全部、いわゆるあそこの中央部分に、床屋さんの前の交差点にたまっちゃうと。いわゆる去年の降雨時、大雨のときに私も見に行きましたけれども、あの山のほうから松村工業所さんのあたり、あるいは高山木材さんあたりから流れて、県道を越えて流れてきているという部分大分あるんですね。あの辺の水を下まで行かないで、途

中で東側に排水するというような対策も非常に重要じゃないかと。いわゆる2割か3割ぐらいは下まで中心部にたまる水の2割、3割ぐらいはコントロールできるんじゃないかという感じもするんですが、その辺の対策はどうなっているかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題は、技術的な観点でございますので、担当課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

震災復興整備課長（庄司正一君） はい、議長。岩佐哲也議員のご質問についてお答えさせていただきますが、確かに県道の北側の丘陵部地帯の水処理というのも一つの大きな課題になっております。先ほども町長の回答でご紹介させていただきましたが、北側の国道6号の横断部分を通して流れるような施設が1カ所あります。そこへ流れをよくすることがまず我々一つ考えております。

さらに、県道と、先ほどお話がありました松村先生のところの国道6号へ流れる排水路については、導水路から構造物を入れることによって流れがよくなるということも考えまして、その上流部も含めたような計画で検討させていただいておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

県道から南側には流れるような計画も含めて対応できるような検討で進んでおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。先ほどの質問と今のあれとで大体概略的には理解できますのであれなんです、要するに中央部分に来ないで、その前に排水管が4カ所ぐらいありますので、上のほうの排水管から流すような方策も考えるべきではないかということでの問題点の指摘。

もう一つ、流入といいますと、坂元川からあそこの農業、いわゆる田んぼがあったということで、取水していたと思いますね。この前も見に行きましたら、ちょうど坂元川のちょうど中州に3カ所ぐらい流入部分が残られて、一緒になっていると。あそこをむしろ農業やらないのであればとめるとか、そういった方策。あるいは必要であればあそこをきちんと……、現在ベニヤみたいなアルミの板の薄いようなものでストップされている、管理されているだけなんです。

その辺の対策はどうか、お伺いしたいと思います。

震災復興整備課長（庄司正一君） はい、議長。大変失礼しました。先ほどのご質問に戻りまして、再度回答させていただきながら、坂元川の関係についてご回答させていただきたいと、かように思っております。

我々検討の中で、県道より北側に関しましても先ほど分散しての排水計画というのを一部考えております。それは、まちづくりのほうでの維持管理ということも含めまして、庁内で調整をさせていただく中で検討しているということでご理解を賜りたいというふうに思います。

また、坂元川のほうの取水隻の関係でございますが、議員ご指摘のように、板や土のう等の簡易なものの管理であるというような状況でございます。

坂元川の改修に伴いまして、坂元川の管理者であります県と維持管理等について検討する中で、丈夫なゲート式のもので可能かどうか等についても検討させていただいておりますので、ご紹介をさせていただきたいと、かように思います。以上です。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、排水の問題ですが、国道の下をって東側に抜けるの今4カ所ぐらいある。実際は排水管のあるところが4カ所。実際動いて有効に活用さ

れているのは2カ所ぐらいしかないというふうな感じをするんですが、あれをもっと有効に活用して、できれば4本そっくり整備して、そんなに新たに設置しなくても整備すれば使えそうな感じもするんですが、その辺の状況は今現在はどうなふうな計画になっておられるかお伺いします。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。国道の横断箇所につきましては、国土交通省仙台河川国道事務所の岩沼維持出張所のほうを通しまして、現地を確認し、現況の排水状況を町と一緒に確認いたしました。

その結果、今議員さんご指摘のとおり、今流れる箇所としては、2カ所が十分な状況でございますが、そのほかの箇所につきましては高さの調整であったり、あるいはまだ不十分な、目詰まりとか、そういったものも見られるところもございますので、これらにつきましても引き続き国土交通省さんにご要望させていただき、維持管理等に向けて実施していただくよう進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。排水のほうも十分対策をしていただくということで、時間の関係もありますので、次の質問に。

大綱第2、若者定住促進と就労の場を含めて、その（1）町外から呼び込むということで、先ほどの説明でかなりいろいろな意味で子育て支援も含めて追加支援策を県内でもかなりのレベルのものを用意したということで、評価いたしたいと思いますが、中でもそれはそれとして、新婚だとか子育て世代ということが中心になっておりますが、独身者でターンしてくる。これは一部アパート借りますよということがありましたが、それは特に独身者でしかも町内で新たに事業を起こそうとかいう、こういった人たちの対策といいますか、支援対策というものは何かお考えかどうか。そういったことも必要ではないかという意味から質問させていただきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。定住促進策として、独身の方あるいは新たに町内で事業を起こされる方などを念頭に置いた施策のあり方というようなことでございますけれども、確かに一つの方策かなというふうには思いますけれども、まずは今回は新婚、子育てと、あるいは若者というふうな部分で的を絞った感がございます。

先ほど議員からもご紹介していただいたように、町内で就労する予定の者というふうなことで、民間賃貸の家賃補助というふうなところでひとつ取り込んだ部分もございますけれども、まずは、この形でスタートをし、足らざるところについては子育て支援策も含めて、年々内容を充実強化していければなというふうなことが基本的な姿勢でございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。現在でも町内に独身で転居した、3人ほどおられます。仙台から、1人は福島県のほうの海岸通りから、あるいは埼玉県のほうからという、こういった方が例えば農業法人までつくらないまでも農業とかトマトとか従事して、一生懸命やろうとしていると。今やっていると。こういった方への支援、今いる方を支援すれば、まず隼より始めよじゃありませんが、そういったものを聞いてよそからさらに若い人が移住するという可能性もあるわけで、そういった意味で、そういった方々への支援なんかも今後考えてはどうかなということでの質問ですが、その辺のお考えはどうか、町長のご所見をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答え申し上げましたとおり、まずはこういう形でスタートをする中で、どういうところにもう少し手を加えたらいいのか、対象を広げたらいいのか、

これは年次計画の中で少しずつ施策を充実する方向で取り組みたいというふうに思います。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。島根県海士町では町外から来た人に来て地元で起業、いわゆる事業を起こしてやった人に月々15万円出すというふうなことも含めて、これは8年前からやって、今現在ではそれ以外の対策もありますが、2004年から2010年までやって2,330人ぐらいの人口のところに97戸361人が移住してきたと。もちろん、それ以外の方策もいろいろあると。こういったものも参考にし、見習う点があるのではないかとということで、問題としましたが、この辺の実績が他町の先進事例であるということですが、この辺に関して町長どんなふうに思われるか、ご意見をお聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からのいろいろとご提案頂戴している部分、先進事例なども我々としても研究しながら、精査する中で、我が町に合った形を少しでも整えていければなというふうに思います。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、若者定着のための環境づくりということで、これも先ほど来る町長から説明いただいておりますので、今の支援対策は今回打ち出した対策は、県内でも最高水準であるということで自負されておられますし、事実そうだと思うので、それは期待しますが、これはいつごろまで継続してやるのか。最低こういったものをやれば10年ぐらいやらないと効果は出てこないんじゃないかという感じもするんですが、町長はどんなふうにお考えかお聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。現段階ではこの定住施策をいつの時期までやるかというふうな明確な期限設定はしておりませんけれども、やはり一定の施策効果が判明する時期というふうなものが出てこようかというふうに思いますので、その一定の効果の確認をどの時点でするかということになろうかというふうに思いますけれども、町の置かれている課題解決に向けて、一定といいますか、相当程度成果が感じられるところまでは継続していかなくちゃならないのかなというふうな思いでございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。長い目を見て、定着をするように、いわゆる町内外で広く知れ渡って定住人口につながるような対策として続けていただきたいというふうに思います。

そこで、次に入りますが、子育て世代の住まいを検討するというところで、教育環境が非常に、引っ越しの際うちの子供なんかでも見てみますと、やっぱり買い物が便利なところ、病院が近い、学校関係とかも教育環境のいいところという、大体この3要素みたいなものが大体仲間でも話し合っていますというふうなことで、我が町で教育環境ということ、建物とか、先ほど説明いただきましたが、それは結構だと思います。

いわゆるソフト面で、いわゆるどういう面で我が町が教育の中心においてこういったもので他町と差別、差別化は大事だという教育長のお話も先ほどいただいておりますので、どんなことをお考えなのか、もし具体的な例があれば教えていただけますか。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。

先ほどもちょっとその点には触れたのでございますけれども、ハード面もさることながら、やはり大事なのは今議員さん言われましたように、そのソフト面が若者の定住策なりを定着させる、そういう要因になっているという、そういう認識は基本的にございます。

その中で、本町の状況を鑑みればやはり残念ながら人数が若干ずつ減少しております

ので、その少人数化、いわゆる少子化に対応した活力あるその学校づくり、とりわけそれを授業に持っていけば少人数のメリットを最大化するような、そういった形で子供たちの学力を上げ、親御さんあるいはそういった子育て中の若者がここに来れば間違いないというふうな、そういう魅力あるところをやっぱりきちんと一步一步ずつ築き上げていかなければならないのだろうというふうに考えておるところでございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。教育の問題になってくるとなかなか抽象的ですから、いろいろな意味で難しい問題があるんですが、3 年前登米市の教育委員会をちょっと訪問してきました。あそこは県内でもいち早く小中一貫校を実施したということもありました。あそこの教育長が時間を割いて対応していただきまして、一貫校をやったことによって結論から言うと市内から移住してきた。学区内に移住してきた。あるいは市外からもあそこは豊里でしたかね。移住してきたという、何か胸を張ってそんな話を伺いました。

と同時に、一貫校にすることによって、登米市内でも各教科、ほかの中学校、小学校よりも全部平均点を上回りましたよというふうなことを胸を張っておっしゃっていました。

そういうことも一つの方策だろうと思いますが、そういった一貫校とか、今後小中統合という問題もありますが、そういったことに関する興味を大分持っておられると思うし、その辺は町としてどんなふうにお考えになっているのか。きょう、来年、再来年という問題ではないと思うんですが、今後ということで、どんなふうに受け取っておられるかお伺いします。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。今議員言われました登米市、当時は豊里町でございました。私も現役のときにたまたまその豊里町の小・中学校 1 校ずつの学校でございましたけれども、その豊里の管轄でございました、当時は佐沼教育事務所というふうに言っておりましたけれども、そこで勤務した経緯がございました。そのときに、当時佐藤教育長さんから豊里の一貫校のお話を私も何回か伺ってきたところでございます。

県内ではそのほかにも今幾つか展開している、金成にしろ、そういったところもございます。先ほどもちょっとお話ししましたが、文部科学省でも小規模に対する手引き書を出したところがございます、その中でも実はそのデメリットの緩和策ということで小中の一貫校のことに言及をされているのも事実でございます。

ただ、このことについても、もちろん何らかの形で視野に入れながら検討をしなければならないものというふうに思っておりますけれども、その前にまずしなければならないこともたくさんございますので、そういった全体のバランス、状況も見ながら検討していかなければならないものだろうというふうに考えておるところでございます。

現実としては、例えば前にもご提案をいただいた記憶がございますけれども、例えば具体的に名前を出して恐縮でございますが、坂元地区でどうかというふうな、あるいは校舎の利活用なども含めるとそういった観点もあるのではないかなというようなご指摘あるいはご意見等もいただいた経緯等もございますが、実はここに来てちょっと言いにくいところがございますけれども、その前に小中一貫よりもまず統合はいかがなものかというふうなご意見等も私の耳に何件か入っているのも事実でございます。

したがって、さまざまな観点からこの学校の問題は大変微妙でございますし、デリケートな部分もございます。また、地域を巻き込んだ部分でもありますので、十分慎重な検討を加えていかなければならないなというふうに思っているところでございま

す。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。その地区に人口がいわゆる定着したいという、あるいは定着しているという実例があるものですから申し上げました。

その前にやることがあるということなので、質問別なほうの角度から質問させていただきます。

生活習慣、いわゆる子供たちの生活の環境面についてちょっと質問しますが、毎年文部科学省で学力テストやっております。そのときに生活習慣についてのアンケートといえますか問い合わせというのがあります。研究者ではいろいろな方がいるもので、どこかの大学のどこかの研究室でこれを点数化して偏差値に直して公表していると。県別ですけれども、多分市町村も出ているんでしょうけれども、公表していない。このランキングというものの形で出しています。

これを見て私もびっくりしたんですが、宮城県は残念ながら最下位なんですね。たまたま最下位、福島県と宮城県でしたっけ。トップは秋田県でした。これ、生活習慣、どういうものを点数化したかという、ちょっと時間があればなので簡単に話しますと、いわゆる決まりを守る、友達とも約束を守る、人の気持ちがわかる、いじめは悪いことと認識している、人の役に立つ人間になりたい、この5項目を点数化しているんですね。それでランキングつくったら、トップが秋田県。必ずしも学習能力の評価の高いところだけがトップじゃないです。2番が山梨県、3番目が宮崎県、山形県が61.1で4位と。ところが、トップが72点に対して宮城県が38.4という、半分以下というか、最下位という、これが全てとは思いませんが、ただ、こういうことを見ることによると、分析するとじゃ宮城県でも私が山元町がトップならいいけれども、真ん中か下のほうだったらもっとこれはいろいろな意味で考えるべきデータかなということで、ちょっと参考までに申し上げましたが、非常にそういう意味でソフト面といいますか、一貫校だとか、そういう制度や同時並行で検討するにしても、こういう日常生活、いわゆる子供たちの考え方に影響するのはやっぱり学校の教育であり、地域のあれであり家庭でありという総合的なものの結果がこうなっていると思うんですね。一つの指標としては、多いに我々も反省するなり、参考にするなりすべきところがあるんじゃないかということで、ちょっとご紹介しましたが、そういう意味で、誇れる町というものをぜひ教育という面からつくってほしいと。ぜひ山元町に引っ越したいというふうな気持ちになるような教育環境をつくっていただきたいということで、次の質問という形にさせていただきます。

3番目の被災された写真の返却状況ということについてお尋ねしたいと思います。

先ほど町長のほうからご説明いただきましたんですが、この数字でちょっと私のほうの……、私も質問する以上と思ひまして、足を現場に運びながらいろいろなところから情報を集めてみました。

先ほどの数字からいくと、やめるというような理由の一つに最大の理由のようにですが、返却枚数が減ってきているというふうなことだったんですが、これは平成26年度7万枚とありましたが、これは11月末、12月初めの数字でして、今どんどん動いています。先ほど前半に説明あった11万とか何か、あるいは10万5,700だし、9万枚というのは8万6,000の実績ですし、この辺の数字をもうちょっと正確に伝えてほしいかと思うんですが、いわゆる年間の数字じゃなくて、11カ月、10カ月、9カ月、3カ月を残した時点での7万幾らで、今現在は8万幾ら超している。

要するに、平成24年とそんなに遜色がないと。トータルでは結果は余り落ちていないというのが現状なんです、町長はその辺をどんなふうに感じたのか。多分町長に正確な、町長が正確に判断してもらうような数字が上がっていなかったんじゃないかという危惧をしているんですが、町長はどんなふうに、この今の数字を見てどんなふうにお考えか、ご意見を聞かせていただきたい。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどは、最初の答えの中で触れさせてもらいましたように、ここ数年内の中で減少傾向にあるというふうなことでございまして、具体の数字等については担当のほうから報告、説明を受けているというふうな中でお答えをさせていただいたところでございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。何か減っているというので、もう一度申し上げますと、平成23年震災当時が15万4,400、24年が8万6,000、25年が10万5,000、26年は年間ではなくて途中ですが、7万で、今現在は8万を超えているというふうに、多分それで3月まで1年間で見ますと、平成24年の実績をオーバーするのではないかなというように感じで、決して落ちているということにはならないと思うんですが、これはいろいろ事情があるかもしれないので、これ以上のことは言いませんが、まず、そういう意味で、やめるという理由の最大の減少しているというふうなことは、これは減少していないということを再度申し上げておきます。

2 番目の理由としては、近隣市町村がやめるからやめるんだというようなお話をいただきました。先ほども。亘理の例を見ますと、4年間で亘理の場合は返却枚数が1万6,700、今は1万7,000ぐらい超えているようですが、約1万7,000なんです。我が町は40万超しているんです。この4年間で。これだけの大きな実績があり、逆に言うとそれだけの多くの方々がかかわっている。そしてまた、多くの方が救われているという、この事実をどう……。それで現在35万枚ぐらいまだ、34、35万ぐらいまだあるという、年々まだそんなに返却数が落ちていないと、横ばいだという、それがもうやめたほうが良いというご判断なのかどうか。私は、まだまだそういう需要がある限り、少なくとも震災復興宣言をしないうち、するまではもっとやるべきじゃないかと。あるいは35万あるものをあと半分ぐらい返還するまでやるべきじゃないかという基本的な、大ざっぱな感覚ではそんなにいるんですが、その辺をどうお考えなのか、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしたとおり、返却数が減少傾向にあると。そしてまた、被災写真のデジタル化が完了しているというふうなことで、デジタル化を完了したことによって、データによる閲覧なり、この「思い出サルベージ」の方々に開発をしていただいた顔認証サービスなどのパソコンを活用した迅速な写真の検索も可能となっているというふうなことで、次のステージに移ってもそう大きな支障はない状況に来ているのかなというふうな、そういうふうな判断がございまして、先ほど来お答えいたしましたように、ソフトランディングできるような対策も講じながら、一つの区切りをさせてもらいたいなというふうに考えておるところでございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。デジタル化したと。いろいろな意味で管理しやすくなったというのは、そのとおりでございまして、だからこそ今まで2人で対応していたのが1人でも対応できるようになっているんだと私は思います。現実にも1人でできるというふうに思っているんですが、今回の理由のもう一つには、人件費を削減するんだというよ

うなお話。それは非常に私も結構だと思います。

それは、ある意味でこの事業といいますか、危機管理という、いわゆる震災あった2、3年、4年間は危機管理でもよかったと思います。ある意味では、危機管理の役割は終わって、これは被災者支援なり、あるいはもうちょっと長期的に見ると教育委員会の文化資産といいますか、文化資産というところとちょっとおかしいですが、震災遺産というか、そういった意味の役割というか、価値判断に移ってきているんだと思います。震災への危機対応じゃなくて、そういう意味で、非常にこの評価の高いといいますか、内容、町民が喜んでいるような事業を、しかも亘理みたいに4年間で1万しかないという事業じゃなくて、年間8万から10万ぐらいのものは返還されているという事実がまだあるわけですから、ぜひともこれは住民のためといいますか、継続するという方向でのご検討を再度いただきたいと思いますが、先ほどの教育長のほうの話に移りますが、教育長はいろいろな意味で伝承館を利用して、前向きにこれは従来どおり継続しますという意味のご回答だったと思うんですが、教育長にお尋ねしますが、こういう返還事業をあそこの伝承館を使って、人は減るかもしれませんが、サービスは多少落ちるかもしれないけれども、継続するというふうに解釈してよろしいでしょうか。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えいたします。

実は、ちょっと込み入った話になりますが、事業そのものは教育委員会の事業ではなく、教育委員会はいわゆる伝承館を多くの方々に、町民の皆様を初めとして、被災をされて、今遺産というお話が出ましたけれども、そういった方々にご利用していただくと。そして、本来の持ち主のところに返していただくというふうな、その場所を教育委員会としては最大限の協力を申し上げるというふうな、そういう状況でございます。

それを教育委員会の事業として云々というふうな、若干そういった言及めいたものもありましたけれども、なかなか個別的な、あるいは写真そのものの持つプライベートな部分などもございますので、その辺は若干難しいのかなというふうには考えてございますけれども、ただ、全部私が聞き及んでおりますところは、全部禁止するというのではなくて、先ほどの答弁にもありました弾力的にというふうなことで、何回かのまたそういった機会を設けながら、そういった意味では教育委員会も全面的に協力させていただいて、その被災をされた、まだ探しておられる方々に十分そういう場を提供できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。4月から教育委員会制度も変わり、町長、執行部の発言力とか権限力とか影響力もかなり増すと思うんです。

そこで、町長にお尋ねします。今の教育長のお話ですと、あのスペースは使ってもいいけれども、今の伝承館を管理している人たちでやると従来どおりの対応するというような返事まではなかったのかなと思うんですが、町長としては、先ほど来申し上げています、これだけの需要もあり、これだけの実績もあるこの事業を町としてバックアップして、しばらく町民の要望がある間、少なくとも震災復興宣言をするまでぐらいは、あるいは仮設があるぐらいはやるというお考えがあるかどうか、再度お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。一番最初に申し上げましたように、本事業のこの継続運営対策ということにつきましては、議員もるるお話をさせていただきましたように、一定の返却ニーズが見込まれるという、そういうふうな理解でございますので、より柔軟な対策を講じることができるよう、施設の利用も含めて教育委員会と連携を図ってまいります。

というふうなお答えを申し上げましたので、その中でぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。わかりました。町長、町としては一定の返却というか、実績につながるようであれば、今後ともいろいろ方策は検討するというような回答というふうに受け取りました。

今までどおりいかなければ、例えば毎日常設じゃなくても、週火木土はやりますよと。それプラスイベントのときにはもちろん従来のボランティアの方にもやっていただくという、当然そういうふうにやっていただきたいと。

これは、先ほどもご説明いただきましたけれども、50何年という実績のある通産省時代からの実績のある、経産省のグッドデザイン賞でも今年度1,980件ほどノミネートされた中のベスト20に選ばれて、大賞は1件でしたけれども、その次に次ぐ金賞というものを受け取っているんですね。これグッドデザインというと一般的には車のデザインとか家具のデザインみたいなものに大賞となるととられがちですが、いわゆる町民の生活に役立つ事業、そういったものを一つのモデルとしてつくったと。そういったことに与えられるということで、非常にこれは高く評価されている。

恐らくは、山元町を舞台としてこれだけの数字、これだけの実績があるものを評価されたということは、これは我が町にとっても非常にこれから30年先、50年先見たときに非常に貴重な震災の遺産といえますか、遺産というとおかしいんですが、そういったものにつながると思うんですね。

と同時に、今残された写真が当時の、今現在も震災前の山元町の生活様式を後世に伝えるという、いろいろな意味の貴重な部分も含んでいると思うし、ぜひともそういった意味で、総合的に判断いただいて、町のため、町の一つの観光交流の、例えば中浜遺構は残されるのであれば、あそこの交流館の中に一部の写真を町全体が写ったものとか、特徴的な写真を残すとか、そういう文化遺産にもつながる可能性の非常に大きな事業でございまして、ぜひ今後とも前向きで対応していただくということをお願いしまして、私の質問にしますが、最後に、再度町長、もう一度あれですが、決意のほどをちょっと、その点に関する、先ほど聞きましたけれども、再度よろしくお願ひしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに持ち主個々に被災写真をお返しするという大きな役割もございましてけれども、写真全体の中にはご指摘のような、町にとってプライバシーというのとまた別な次元で捉えられるような、貴重な写真なども含まれている内容かなというふうにも思いますので、これからの震災遺構なり、後世に教訓としていろいろなものを継承していく中で、この貴重な被災写真をどういうふうに活用できるのか、そういうふうな視点も大事にしながら、この問題にまた継続して検討等取り組んでまいりたいなというふうに思います。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。以上、終わります。

議 長（阿部 均君）2 番岩佐哲也君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時10分といたします。

午後1時59分 休 憩

午後2時10分 再 開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）4番菊地八朗君の質問を許します。菊地八朗君、登壇願います。

4番（菊地八朗君） はい、議長。私は、平成27年度第1回定例議会において、次の点について町長の所見を伺います。

震災から4年を経過し、復興再生から発展期に入ります。そこで、大綱第1点目、宮城病院の位置づけについて。

1問目としまして、前回の質問で宮城病院を医療の中核として、周辺を医療ゾーンとして取り組みたいとの町長の回答がありましたが、その内容と支援の取り組みについて。

2件目、医療施設としての取り組み方について、町内医療施設経営者と協議をして、理学療法士の充実を図り、機能回復訓練部門を拡充してはどうかと、宮城病院等に要望してはどうか。

大綱第2点、復興事業の取り組みについて。土地利用計画、危険区域の見直しについては、震災以来ずっと質疑、提言をしてきましたが、改めて次の点のことから町長の考えを伺います。

1問、東部地区大規模圃場整備計画の非農地の地権者同意が低いことから、早い事業着手に取り組むため、土地の買い取りに着手する考えはないか。

2点目、危険区域第2種・第3種区域は、建築可能なことから、やむなく移転した方々の支援は、このままでは負の遺産になる。また、人口拡大につながらないということが心配される。これからの施策をどう考えているのか、町長の所見を改めて伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。それでは、菊地八朗議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、宮城病院の位置づけについての1点目、宮城病院を医療の中核とした医療ゾーンの取り組みの内容と支援についてですが、宮城病院は近隣市町からも多くの住民の方々が入通院しており、特に町内にはほかに入院できる医療機関がない本町としては、地域医療の確保に欠くことのできない重要な存在であると認識しております。

宮城病院が地域医療の中核として地域住民の福祉向上により一層寄与していくためには、周辺の関連施設はもとより、これまで以上に本町との連携を密にしていくことが必要であると考えております。

このため、町といたしましては、医師確保や地域救急医療の確保、町民の健康管理、健康増進のための取り組み、宮城病院の環境整備などの観点から支援策について協議を進めることとしております。

一部既に医師確保や脳ドック検診、病院建物の耐震化事業への支援など、協議の整った事項については平成27年度予算に計上させていただいているところであります。

今後とも宮城病院が地域住民の方々の福祉向上に寄与できるよう、連携強化と支援に鋭意努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、機能訓練部門の拡充の要望についてですが、医療機関では機能訓練に従事する専門職は医学療法士のほかにも作業療法士、言語療法士がおり、患者の疾患や状態等を総合的に勘案し、治療上有効であると医学的に判断された場合に期間を限定し、リハビリテーションを提供しております。

したがって、ご本人のご希望だけでリハビリテーションを受けられるものではな

く、また、理学療法士の人員の増減によってこのリハビリテーションの内容に変動するものではありません。

しかしながら、リハビリテーションは医療分野に限定することなく、介護の分野、障害の分野でも提供されており、今般国では介護保険サービスにおいて入浴、衣類の着脱、移動などの、いわゆる生活行為の充実を図るため、通所リハビリテーションに新たな生活行為向上リハビリテーションを導入することとしております。

このようなことから、本町といたしましても医療、介護、障害のそれぞれの分野で関係機関と連携を密にしていくことで、リハビリテーションの充実が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、復興事業の取り組みについての1点目、東部地区大規模圃場整備計画を進めるため、同意率が低い非農用地の買い取りに着手する考えはないかについてですが、町では被災者の安全な土地への移転を促進するため、そして、沿岸部の土地利用を進めるため、防災集団移転促進事業での買い取り範囲をできるだけ拡大する方向でこれまで国と協議をしてまいりました。

このたび国から居住用の建物が建っていた土地に介在する宅地は買い取りができる旨の回答を受けましたので、この回答に基づき合理的な一定の範囲内での買い取りの拡大を行うこととしました。

この拡大により、東部地区の圃場整備事業における非農用地の同意率にも一定の効果があるものと考えております。

次に2点目、第2種、第3種災害危険区域からやむなく移転した方々の土地の取り扱い及びその保全管理についてですが、これまでもご説明してまいりましたが、町では第3種災害危険区域には基本的に居住が可能であると考えておりますので、第3種区域の宅地については防災集団移転促進事業による被災宅地買い取りの対象外としているところであります。

なお、第2種区域の宅地については、先ほどもご説明いたしました、国と協議を行い、買い取り範囲を拡大することとしましたので、ご指摘のような土地が現在よりも少なくなるものと考えております。

その上で、買い取ることのできない第3種区域の未利用宅地の保全管理につきましては、基本的に所有者の方に管理をお願いせざるを得ないと考えておりますが、町としましても雑草等が繁茂している場合に草刈りなどの適切な保全管理を促す文書を地権者に送付しているところであります。

また、今回の定住促進事業の改正においては、下水道処理区域内の遊休宅地を取得される場合に新たに30万円を加算し、未利用宅地の利用を促進してまいりたいと考えております。以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい。それでは、改めて質問をいたします。

まず、宮城病院なんですが、前回の質疑等でもありました。前回町長に提言したのは、就労の場としての宮城病院、就労の場に町内従事者が180名もいると。一般企業と考えた場合よりも既に上位に入る就労の場だということも提言してまいりました。

そういう観点から、企業誘致、就労の場、人口拡充という観点ですぐ企業、企業というと、製造工場のような企業をどうも発せられるというような感じが受けとれます。そこではやはり人口、平均年齢、64歳を上回る宮城県でも上位に入る高齢化率の山元町

において病院、医療機関の施設というのは、大きな就労の場と考えます。

そういう観点から質疑してきましたが、まず、1点目の地域医療の支援ということで、町長の回答によると口は出すけれども、金は出さない。何とかやってくれという、その意向にしか受け取られないんですが、その点について再度町長、我が町として宮城病院側、医療機関に対して医療施設に対してこういう支援を細かく一応こういう支援等に取り組んでいますということをまず求めます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど少し概括的にお答えをさせていただいた部分がありましたが、基本的には協議の整った事項については、今ご審議いただいているこの新年度予算に一部既に計上させていただいているというようなことでございますけれども、その中身を少しご紹介申し上げますと、まず、基本的に宮城病院との連携強化を図る上では、やはり定期的な院長さんを初めとする宮城病院の幹部の方々との情報交換会というものが必要だろうというふうな思いでございますし、そういう中で宮城病院が具体的にどういう形、どういう内容でお困りになっているのかというようなことを情報共有をしたいと。

それと、すぐに対応できるものといましては、必要な医師を初めとする、この医療スタッフの確保でございます。特に、ご案内のとおり、産科なり小児科というふうな、町としても必要な診療科が不足しているという部分がございますので、そういう不足しているところの専門医の確保というふうなことで、これは院長さんと一緒に私も必要な確保要請活動に同行をするというふうなことは考えてございます。

さらには、前回もお話しさせていただいたと思いますけれども、広大な宮城病院さんの敷地、特に国道から入る玄関口なり、あの辺を中心とした敷地内の一定のやっぱり環境整備というふうなものは非常に病院の持つイメージを維持するためには大切なことだろうというふうに思います。

この環境整備は、町も含めていろいろなところでどうしても経費の節減、カットというふうな対象になりやすい側面がございますけれども、こういう部分につきましては、できれば町内の有志で今取り組んでもらっている桜の植栽の管理なんかにもっとこの支援の輪を広げる形で病院の環境整備などをボランティアの形で町挙げて取り組むような、そういうふうな誘導をできればなというふうに考えてございます。

それから、最近町内の方々が脳梗塞等で体調を崩される方が結構いらっしゃるわけですが、宮城病院には幸い脳ドックの検診機能が備わっております。町の職員も一部でございますけれども、そういう受診の機会を確保している側面がございますけれども、こういう脳ドックの検診業務を国保の被保険者に対象を限定はいたしますけれども、この国保の被保険者の方々に脳ドックを宮城病院にお願いをして、そういう検診をしてもらう。また、健康を管理をしてもらうというふうな、そういう取り組みなども具体にしていければなというふうに思っております。

さらには、今町民の皆さんの検診業務を仙台のほうの事業者さんをお願いをしておるわけですが、一定程度の検診業務であれば、宮城病院でも対応が可能だというふうなお話を伺っておりますので、差し当たり後期高齢者の方々の検診業務というものを宮城病院さんのほうにお願いをしてまいりたいというふうな、そんな考えでおりますところでございます。

いずれ、そういう支援なり連携を通じまして、今まで以上にいい意味での地元の拠点病院だというふうなことを改めて再認識していただく中で、町民の皆さんと、あるいは

周辺の自治体の皆さんとも一緒に宮城病院を大事にしていく取り組みをしてみたいなというふうに考えておるところでございます。

4 番（菊地八朗君）はい。今宮城病院との連携を密にしてということでありましたが、その中で、先ほどの答弁耐震化事業の取り組みと応援ということもあるいは回答の中にはありますが、改めてこの部分についてどのような施策というか、支援というか、どのようなことを考えたのか、改めて伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。耐震化事業へ内容でございますが、宮城病院の病棟の一部について耐震化をしないで供用している建物が一部あるというふうなことでございますので、これについては、国の耐震化事業を活用いたしまして、耐震調査の支援をさせていただくというふうな内容になってございます。

4 番（菊地八朗君）はい、議長。そうですね。ぜひ本当に、何年前ですか、宮城病院で内科診療もなくなって、他の病院、医療施設に紹介されて、本当に内科で診療、先生がいなくて、ほかに思い出したくもないというか、あれには真剣にならざるを得なかった時期があったんですよ。ですから、医師確保という面でも、そして、やっぱりあの敷地を持っている医療施設、入院施設、この病棟の耐震化にもぜひ惜しめない支援という形で、やはり町民の生命の安全確保という形で、そして、町内業者にも町内……、もちろん役場等も検診等の充実を図られるように取り組んでほしいと思います。

次の第2点目の回答の中で、私は提言として医学療法士の拡充という言葉を使いましたが、やはり私も先般脳梗塞になりまして、やはり宮城病院はパーキンソン病には他県からもいっぱい来ていますよね。そういう思いをして、やはりここの病院には脳内科、脳神経という形では県内でも有数の先生、スタッフもそろって、ただ、ここで特に機能回復という点で私も本当に困ったと思うのは、リハビリ、機能回復に受診したい、もう少し言語障害、運動障害という部分も機能障害拡充の克服に向けてのトレーニング、リハビリをするといっても保険の問題というか、そういう問題があって、そういう場がない。山元町の医療施設、そして介護施設等で理学療法士が何名ぐらいおるのか。宮城病院はあの程度だと。これにもっと拡充して、町内でこういう医療に携わる施設等が一応理学療法士という国家試験を持った方々が何名ぐらいおられますか。改めてお聞きします。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。理学療法士については、町内に宮城病院が7名、そして、アルカディアウエルのほうには1名、そして障害者支援施設静和園のほうに1名、計9名がおります。以上です。

4 番（菊地八朗君）はい、議長。改めて、そういう理学療法士がおられるところに機能回復で我々がちょっと行きたいという場合は、どういうふうに行けるのか、町民の方も機能回復に向かいたいだと、したいんだと、そういう理学療法士の治療を受けたいんだという場合は、ちょっと私も断られた。宮城病院には行けない、もうだめですよと。そういうことがあったんですが、そういう場合はどこにどのようにして行ったらいいのか。改めて伺います。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。まず1点は、介護サービスとして介護認定を受けてサービスを受けていただくというふうな形になります。以上です。

議 長（阿部 均君）よろしいですか。少し通告から外れている部分がありますけれども、あえて答弁をいただいております。

4 番（菊地八朗君）はい。今言ったように、理学療法士で介護機能訓練という立場で、そうすると、今の回答にありましたけれども、介護認定をもらわないといけないと。でないとそこに行けないという現状なんですよ。

そうした場合、今この高齢化率で脳梗塞疑いがあるとか、そういう場合が結局何も受けられない。自分でやるしかないという現状、町長、こういう現状に対して町長はどのような認識を持って今後やはりどういう支援のあり方、病院との協議の中でそういうことをするべきか、このようにしたいとか、できるだけこういうふうにしたいという思いがあったらお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど担当の所長のほうからお話いたしましたように、一定の患者の症状、状態というのを見きわめながら、この必要な治療が施される仕組みになっているというふうなことでございますので、やはりこういう制度の仕組みをまずしっかりと町民の皆さんに協議をしてもらおうと。そして、介護状態がどういうふうなところにご本人該当するのか、まずその介護の認定を受けていただいた中で、必要な措置を対処していただくというふうなことが必要なのかなというふうに思います。

そういうふうな前提のもとで、先ほどもお答えいたしましたように、町といたしましては、宮城病院を中心といたしまして、それぞれの施設、団体等にそれぞれの分野でこの理学療法士を初めとして、作業療法士なり言語聴覚療法士などが合せて22名ほどいらっしゃるようでございますので、それは介護認定を受けていただいた中で、それぞれの分野で連携をしながらやっていく必要があるのかなと。

いずれにしても、まずは町のこの包括支援センターの窓口においていただいて、その辺の仕組み、状況というのを確認した上で適切な治療に当たっていただければありがたいなというふうに思います。

4 番（菊地八朗君）はい、議長。そういう問題、介護認定だと。先般テレビ等で報道されたのは、群馬県ではこういう介護施設の行列ができると。そこには医学療法士がいて、手の悪い方とか運動障害を持った人の機能回復のトレーニングと。そのテレビの報道にあったのは、パチスロですか、パチスロ大学と言って、手と腕をつかんで一応理学療法士による機能回復訓練にと。あと、長崎のほうではテレビで紹介あったのは、カラオケですか。あとマージャンですね。そういう運動障害とあと言語障害の方々が来て、行列ができるほど並んでいると。朝から。この施設にはということを見ると、そういう報道された。

ただ、今福祉課のから話がかったように、要介護認定をもらう。ソフト面のこういう国の規制もあるか何か、これに対する町としてこういう高齢化率の進んだ山元町において本当に重要な施策だと思うんですが、そこに対してソフト面で何かこういうふうにすればこういう施設が、こういう介護が受けられると。そのためにどういうことをすればどう受けられるんだと。

先ほど町長からは担当課に行って相談をしてくれと。相談に行ける人はいいですよ。言語障害行けない。かわりの人が行く。そういうことに対する支援というか、宮城病院には立派な施設があって、耐震化も整えてもらえるような、そこに介入できて、こういう施設にして、ここにはそういうものができる。そういう取り組みの仕方は今後検討していただけますかどうか。町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど簡単に窓口に来ていただいてというふうなお話しましたがけれども、確かに窓口スムーズに来られる方ばかりじゃないというふうなことも含めると、

窓口を基本として、こういうふうな形での治療が可能なんですよというふうなことをしっかりとこの治療を必要とされと思われる皆様に周知できるような、そういう広報なり周知、これもあわせて進めていくと。

当然宮城病院なり町内の関係機関とその辺は協議をしながら取り組んでまいりたいなというふうに思います。

4 番（菊地八朗君）はい、議長。ぜひこういうふうに取り組んでほしいというのは、就労の場、雇用の面からも絶対ふえると思うんですよ。雇用の面も必ずつながるので、ぜひ取り組んでほしいなと思って、要望して、まず次の点に移ります。

震災でずっと4年たってきて、やはりやっとなんか4年を経過して幾分何とか見えてきたのか、また、国との協議の上で検討するという取り組みの中で、一部買い取りという形で拡充された、拡大されたという面では評価したいと思うんですが、やはり町民の生命と財産を守るという責務の中で、どうしても内陸移転ということもあったんですが、その意思に沿ってやはり、背いてじゃない、意思に沿って危険区域第3種を3種からより安全な内陸へといった方々に何の支援もということがあったんですが、その町長の答弁で、今回の答弁で2回目の回答の中で下水道は一番最後になるんですが、今回の定住促進利用の改正においては下水道処理区域内の遊休宅地の利用というか、遊休宅地の取得について認められたと、30万円の補助という形で回答があるんですが、この点についてもう少し詳しくお願いいたします。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）はい、議長。この指定地域への30万円の定住促進事業での補助ということでございますが、この関係につきましては、平成27年度からこういったものを新たに創設するというところでございます。

それで、この関係については、その遊休になった土地を町外者あるいは被災に関係ない子育てとか、新婚世帯の方が新たに取得して、そこに新築住宅を建てる場合に、これを含めて最大300万円までの新たな補助制度を創設するという内容のものでございます。

4 番（菊地八朗君）はい。この3種区域で今後利用される方にはプラス新たに30万円の追加措置がされるというふうに受けとめてよろしいですね。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）はい。これは、集団移転とか、そういった分類の補助とは違っていて、先ほど申しましたように、定住促進に該当する方であれば、その遊休になっている土地を取得して家を建てた場合に最高300万円までの補助を受けられるという内容のものでございます。

4 番（菊地八朗君）はい、議長。今よくわかりました。新たに若者定住促進事業で3種区域で宅地を宅地としてまた利用する場合に補助されるんだということで、わかりました。

私は特に言ってきたのは、3種区域はもともと宅地ですよ。この震災で今も福島原発等で問題になっている。3種区域は宅地で景観もよくするためにぜひ山元町に、例えば福島で悩んでいる、震災で宅地もとれない。この方々へ特に学校系は、学校、高校、大学としたら宮城県ですよ。仙台です。そういう思いもあって、ぜひこの山元町、平坦な山元町で平らな気候温暖なこの土地にどんどん県外、県をまたいで、町内だけ県内ではなく、本当に県外にもやはりこういう山元町をPRする、この山元町が人口拡大、分母小さくなったら町民負担全部かかるんですから、分母を大きくするための施策の中で、やはりこの3種区域の利用、そして町としてもこの取り組み方の充実はやはり今後の山

元町の人口拡大、人口という問題から持続可能なまちづくりをするためには、やはり人口がふえないと、人口拡大のためのこの施策でやはり危険区域の３種の利活用、このようにもっともっとＰＲすべきと思うんですが、町長は改めてこの３種区域の取り扱いにどのように支援等、取り扱いを考えるか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。３種区域のこの宅地の有効活用ということでございますけれども、我々どうしても県庁所在地でございます仙台市のほうを向いていろいろ生活をしているということで、ややもすると同じ経済圏にある隣の福島県側との情報の共有がされていない部分がございますし、我々も福島のほうに向けて情報発信する、ＰＲをすると、そういう部分ではまだまだ努力の余地があるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど岩佐哲也議員からもるる企業誘致に関連しての社宅等の誘致などというようなご提案もいただいたとおり、この定住促進という観点をもう少し福島方面に目を向けてＰＲをしていかなくちやならないというふうに思っておりますし、また、残念ながら福島のほうでの被災が復旧がなかなか時間を要するというふうな状況もございますので、山元町としてもお役に立てる部分が多々あるだろうというふうに思いますので、そういうふうな問題意識を持ってこれからのこの施策のＰＲを大いにしていきたいと思いますというふうに思います。

４番（菊地八朗君）はい、議長。震災前に私もそういう定住、人口拡大ということで、名前出していいんですが、石川島が相馬港に来たというときに、学校圏が仙台であるから、ぜひ山元町にも住宅をとという要望があって検討したことがあるんですが、そのときは岩沼に持っていかれてまして、岩沼で住宅を用意していただきましたので、岩沼に行かれたんですが、今度はなおさら学校というのは、仙台圏であって、やはり宮城県にしたい。そして、やはり通勤通学も山元町だと福島、相馬の工場まで近いという利点もありますので、この事業にぜひ取り組んでほしい。

そして、さらなる人口拡大につなげてほしいということを改めてもう一度町長に要望し、町長の今後のやはり山元町の取り組みという姿勢を、声を聞いて私の質疑を終わりたいと思いますが、改めて町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど披瀝しましたような福島方面を大いに意識した定住促進、これを役場内問題意識をしっかりと共有させていただいて、必要な広報なりＰＲなりをしっかりと対応させていただきたいというふうに思います。

４番（菊地八朗君）はい、議長。終わります。

議 長（阿部 均君）４番菊地八朗君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）５番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

５番（竹内和彦君）平成２７年第１回山元町議会定例会、一般質問をいたします。

まず大綱１、地方創生についてということでございます。地方創生についてということで詳細３点、それから大綱２復興とまちづくりの諸問題についてということで詳細６点の質問ということでございます。

それでは、まず最初に、地方創生についてということでございます。

１点目の人口減少は我が町の最重要課題であります。地方創生は、人口問題を解決するためには欠かせない施策であります。まさに今我が町に地方創生推進本部を設置し、地方創生に取り組むべきと思われますが、町長の所見を伺います。

2点目であります、政府は地方創生に積極的に取り組む市町村には手厚い支援をします。我が町では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をいつからどのように取り組んでいくのか伺います。

それから3点目であります、市区町村は売り込みたい農林水産物を指定する「ふるさと名物応援宣言」を行い、全国で1,000の市区町村が宣言することを目標にするがあります。これに対して我が町ではこの「ふるさと名物応援宣言」に取り組む用意があるのかどうか伺います。

次に、大綱2の復興とまちづくりの諸問題についてということで、1点目ありますが、坂元谷地川の排水問題は以前より何度も議論してきた経緯がありますが、いまだにそのままになっているということでございますので、谷地川排水整備の見通しと、それから町内各地の排水問題箇所の整備見通しを伺います。

2点目ありますが、違法な土砂採取がたびたび報道されております。福島県25カ所、宮城県15カ所、うち山元町は2カ所で違法な土砂採取により自然環境が破壊されている状況であります、このことについて町長はどのように思いますか。

それから、3点目ありますが、復興まちづくり協議会はまだ役割が終わっていない状況にあります。平成27年度も継続するかどうか、町長の所見を伺います。

続いて、4点目ありますが、応急仮設住宅の特定延長について。特定延長に該当せず、まだ住宅再建の見通しの立たない世帯、これが150から200世帯あります。これの救済対応はどのようにするのかお尋ねいたします。

5点目ありますが、津波被災された方への住宅再建支援制度がこのたび拡充されることになりましたが、新市街地に再建する場合と町内に単独再建する場合の支援金に格差があり過ぎるというふうに思いますが、見直しする考えはあるのかどうか伺います。

そして、最後になりますが、6点目、坂元スマートインターの進捗状況をお伺いいたします。以上でございます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、地方創生についての1点目、今町に地方創生推進本部を設置し、地方創生に取り組むべきと思うがどうかについてですが、本町といたしましては、国の地方創生の動きも注視しながら、人口減少問題を町の最重要課題と捉え、昨年10月に人口減少問題対策を適切かつ迅速に推進することを目的として、私を本部長、副町長を副本部長とし、教育長及び全課室長を構成員とした山元町人口減少問題対策本部を設置しております。

当該組織の設置趣旨は、ご指摘のありました地方創生推進本部の趣旨とも合致すると考えられますことから、こちらを本町における地方創生推進及び庁内意思決定機関と位置づけ、地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略をいつからどのように取り組んでいくのかについてですが、佐藤智之議員のご質問でもお答えしておりますが、国の動きとあわせ、平成27年度中に本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略となる「（仮称）山元町地方創生総合戦略」の策定に取り組みたいと考えており、今回の議会定例会において計画策定に関する補正予算を提案させていただいております。

なお、計画策定については、補正予算成立後速やかに策定作業に着手し、議会にも適

時適切なタイミングで内容をお示しし、議会のご意見も踏まえながら、平成２７年度中の計画策定を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に３点目、「ふるさと名物応援宣言」の取り組みについてですが、国が昨年１２月に定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするための政策パッケージとして位置づけられた地域産業の競争力強化の中の施策の一つとして、地域資源を活用したふるさと名物の開発、販路開拓を推進することとしております。

本町においては、震災復興計画及び産業振興基本計画における山元ブランド再生プロジェクトに基づき、農水産物のブランド化や農商工連携による新商品開発に取り組むこととしております。

今回策定する「（仮称）山元町地方創生総合戦略」においても国が示す戦略の方向性を踏まえながら、こうした取り組みを加速していきたいと考えており、今回の補正予算では交付金を活用して特産品認定制度構築による新たな特産品の創出を図るブランド推進事業を実施し、地場産品の付加価値向上に取り組むこととしております。

ご指摘のありました「ふるさと名物応援宣言」については、国の法改正を伴う施策であり、現時点では具体の事業の流れが明らかになっておりませんので、今後中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律の改正が行われ、「ふるさと名物応援宣言」の詳細が判明した段階で積極的にその活用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に大綱第２、復興とまちづくりの諸問題についての１点目、谷地川排水整備の見通しについてですが、谷地川排水整備については、これまでもご説明してきたところでございますが、今般かねてから懸案でありました町区の町道町永作線との交差部付近、具体的には坂元豊店と岩佐理容店の間でございますけれども、ここから下流、約５０メートル区間の谷地川護岸工事がおかげさまでことし２月に完了したところであります。また、その下流部については、新坂元地区の新市街地整備とあわせて改良工事を計画しているところであります。

具体的には、国道６号の東側にある谷地川の余水吐は、谷地川と支線排水路に１メートル以上の水位差があり、大雨時には余水吐の通水断面が不足し、町地区からの支線排水路が逆流し、町下郷地区内の道路等の冠水が発生しております。この冠水を防止するため、両地区への坂元川の流入口の適正な管理やその他支線、排水路等の維持管理の実施に加え、谷地川の変則的な余水吐の構造を変えることが必要であり、スムーズな流れが保たれるよう、現在改良工事を計画しております。

また、新市街地から谷地川排水路下流部については、現在県において排水解析が行われており、河道幅の拡幅や坂元河への排水口となる樋管の改修について検討が重ねられているところであります。

なお、新市街地整備とあわせた谷地川の国道６号付近上下流区間、ここの改修工事については、平成２７年度末の完了をしており、その下流域については、平成２８年８月ごろに農地整備事業による排水路等の改修工事の着工が予定されております。

次に、町内各地の排水問題箇所の整備の見通しについてですが、本議会定例会で提案しております平成２７年度は、まず小平地区の県道角田山下線と町道小平中道線の交差部付近の排水路改修工事と殊善寺付近の東街道への側溝新設工事、宮城病院新市街地整

備に伴う合戦原地区の下流域の排水整備工事を計画しております。

また、維持浚渫工事については、横山地区の亘理用水路と交差するサイフォン5カ所、小平地区の国道6号交差部付近から下流の落とし堀排水路、山下小学校南側から上流のふじ幼稚園前の大沢川、浅生原地区の国道6号交差部付近の新井田川、高瀬地区の国道6号交差部付近から下流の高瀬川排水路、そして新市街地整備に伴う高瀬川地区の排水整備工事にあわせて、下流域の赤坂堀承水路をそれぞれ計画しております。

今後とも町内各地の排水問題箇所の整備工事と新設工事を実施し、大雨時でも安全に安心して暮らせるまちづくりに向け、計画的な排水対策に努めてまいります。

次に2点目、違法な土砂採取による自然環境の破壊についてですが、町の発注工事では現場搬入前に採取計画認可書の移しを提出させるなど、認可を受けた土砂採取場からの搬入土であることを確認しているところであります。

また、自然環境や景観への影響から、違法な土砂採取はもちろんのこと、許可業者であっても無秩序な状態の乱開発については慎むべきとの問題意識を持っております。

この緑豊かな山々は、町の貴重な財産でありますことから、町といたしましては、許可権者である県との情報共有の強化を図り、違法な土砂採石の未然防止と早期発見に努めてまいります。

次に3点目、復興まちづくり協議会への支援の継続ということでございますが、これまで町では新市街地のまちづくりに関し地域住民と協働して整備を進めていくことが重要であると考え、そのための組織として復興まちづくり協議会の設立、運営を支援してまいりました。

これまでまちづくり協議会からは土地利用計画や幹線道路の景観等に関し提言をいただいております、これを可能な限り新市街地の整備に反映してきたところであり、新市街地の工事等が進む中でまちづくり協議会に町からお願いしていた事項はほぼご議論いただいたものと考えております。

一方で、移転募集により新市街地に実際にお住まいになる方が決まり、これらの新市街地の住民による行政区の検討、地区計画の検討、コミュニティーの形成が必要となりますことから、今年度後半からまちづくり協議会とは別に移転予定者懇談会を開催してきたところであり、今後はこうした住民による懇談会に対し支援を行っていく必要があると考えております。

このことから、復興交付金を活用したまちづくり協議会への運営支援は、平成26年度で終了する旨の説明をこのまち協のほうに対して行ってまいりましたが、昨年10月に3地区の協議会会長から新市街地のコミュニティー形成支援などを行うため、協議会活動を継続していくつもりであり、運営支援を継続してほしい旨の要望がございました。

町といたしましては、これまでと同じような全面的な運営支援を継続していくことは困難であるものの、自立した活動を促すための最低限の運営支援は継続したいと考えており、具体的には人的支援として復興推進員を配置し、事務運営の補助を行うとともに、各種活動の周知、案内に関する広報紙等の発行等の支援を行うこととしたいと考えております。

次に4点目、応急仮設住宅の特定延長についてですが、災害救助法により、応急仮設住宅は完成の日などから当初2年間の供与が認められ、その後1年ずつ延長され、現在は5年間の供与が認められているところであります。

県は、6年目の供与について被災者の再建先の受け皿となる災害公営住宅の整備状況等を踏まえ、従来の一律延長のほかに、特定延長を導入する方針を示し、被災自治体と調整を行っております。

この特定延長の要件については、災害公営住宅の入居や防災集団移転事業など、公共事業による自宅の再建先は決まっているが、工期等の関係から、供与の期間内に仮設住宅を退去できない方と、公共事業によらない自宅の再建は決まっているが、工期等の関係から供与期間内に仮設住宅を退去できない方となっており、町といたしましては、新市街地等の整備状況を踏まえ、県から示された特定延長を選択する方向で調整しているところであります。

本年2月末現在の応急仮設住宅の入居状況は、プレハブ仮設住宅561戸、みなし仮設住宅は417戸となっておりますが、このうち特定延長の対象になる方は、現時点のアンケート結果などから、256戸と見込んでおります。

また、アンケートの未回答なども含め、再建方法が未定の世帯については、約200戸ありますが、うち具体的に再建方法が未定、検討中の世帯が166戸となっており、プレハブ仮設住宅では47戸となっております。

これらの方々については、資金面や精神面など、さまざまな課題を抱えられておりますことから、仮設住宅から恒久住宅へ移動し、不安のない生活を築くため、町の関係部署のみだけではなく、町内外の関係機関からも協力をいただきながら、震災後の住まいと暮らしリカバリー計画を今月中にも策定を終え、個々の実情に応じたきめ細やかな対応を行い、被災者の方々が安心して自立再建できるよう、全力を挙げて支援してまいりたいと考えております。

次に5点目、津波被災住宅再建支援制度の拡充の見直しについてですが、この件に関しましては、先月13日の東日本大震災災害対策調査特別委員会において、復興基金交付金の再試算の状況と支援制度の拡充の検討状況をご説明し、ご意見を伺ったところでございます。

具体的には新市街地に移転する場合の土地購入、住宅建築への補助については、これまでの200万円から400万円に拡充する案と、町内に単独移転する場合の土地購入、住宅建築への補助について、これまでの50万円から100万円に拡充する案をお示したところであります。

その際にも今回のご質問のようなご意見がございましたので、再度検討を行い、新市街地に移転する場合の400万円は変更せず、町内に単独移転する場合の100万円は150万円に見直すことといたしました。

今回の制度拡充は、新市街地に住宅を建築する場合に良好な市街地形成のために必要となる費用が生じることが見込まれることや、将来を見据えた新市街地の集約を誘導するためのものでありますので、ご理解願います。

最後に6点目、坂元スマートインターの進捗状況についてですが、山元インターのみの比較構造で整備予定の（仮称）坂元スマートインターとつけかえ道路の整備は、平成29年春の完成を目指し、現在用地取得に向けて準備を行っているところであります。

昨年12月に用地説明会を開催し、今月1月末までに地権者全員から補償等について同意を得ている状況であります。

このことを踏まえ、NEXCO東日本では既に土木工事の公告を先月6日から行って

おり、今月6日、7日に開催予定の用地契約会を経て、順調にいけば工事の着手は6月ごろになると伺っております。

一方、スマートインター整備に伴う町道のつけかえ道路の整備でございますが、町道久保間中山線のほかに、町道2路線、農道2路線の合計5路線を予定しております。

整備に当たっては、補助事業を活用することとしており、平成25年度から4年間の総事業費は約3億9,000万円となっております。

この工事については、NEXCO東日本へ委託し、スマートインターの工事とあわせて実施してまいります。

また、新地方面からスマートインターに通じるアクセス道路である町道久保間中山線については、長年の懸案であった中山区内の坂元川上流の万太郎橋かけかえ工事と一部未改良区間の整備をスマートインターの開通にあわせ実施することとしております。

この整備に当たっても、補助事業を活用することとしており、平成27年度から2カ年の総事業費は1億2,000万円となっております。

こうした交通網の整備は、本町のみならず、角田市や丸森町など、隣接自治体も含めた総合的な交通体系の進展と地域経済の活性化に果たす役割が大いに期待されるところであります。

さらに、スマートインターの正式名称も今月末に開催予定のスマートインター地区協議会において名称案を決定し、県の標識適正化委員会に上申する予定であります。

引き続き、NEXCO東日本と連携し、早期供用が図られるよう、鋭意進めてまいり所存であります。以上でございます。

議長（阿部 均君）休憩の動議が出まして、賛成者がおりますので、暫時休憩といたします。再開は3時20分といたします。

午後3時13分 休 憩

午後3時20分 再 開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）5番竹内和彦君の質問を許します。

5番（竹内和彦君）はい、議長。地方創生についてということで、再質問してまいります。

先ほど佐藤智之議員も同じ質問をしておりますので、その辺は手短かに進めてまいりたいと思います。

まず、この総合戦略というものは、ただ戦略を練ればよいということではなくて、結果が問われるということでもあります。この発想は、これまでになかった発想です。つきましては、この自治体間の競争、これも出てまいります。知恵比べということでもあります。この結果が問われるということについて、町長はどう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の地方創生、まさにそれぞれの地域の意欲、そしてまた結果が問われるというようなことでございますけれども、幸い山元町におきましては、この大震災からの復興というふうな歴史的な大事業に取り組んでおりまして、おかげさまで着実な対応をしてきているというふうな状況がございますので、これは議会なり町民の皆様方のご理解、ご協力、そしてまた全国からの派遣職員を初め、職員の皆さんが一

丸となって取り組んできている中で、たまものであるというふうに理解しているところでございますけれども、そういう貴重な、大変でございますけれども、貴重な経験もしている中で、一定の成果、実績というものを着実に上げつつございますので、その延長線上でのこの計画の策定なり計画の具現化というふうなことになるかというふうに思いますけれども、大変な中にまた大変さが加わるわけでございますけれども、何とか、先ほど申しました町内各位のご理解、職員の皆様のご理解、議会の方々のご理解もいただきながら、成果が上がるような、そういう取り組みをしていかなくちやならないなど、そんなふうに考えているところでございます。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。この地方創生、この戦略の内容やまた結果次第では地方交付税が減らされるというか、交付金に差をつけるということになっているわけです。これは、民間であれば当然当たり前のことであります。この地方創生というものは、人口減少や少子化の自治体に多くの予算が配分される政策だと思います。

そういう意味から言えば、人口減少の我が町では大きなチャンスというふうに捉えることができるかと思います。

このなぜチャンスかと言えば、我が町の人口減少や少子高齢化、これは県内のワーストレベルであります。このレベルからのスタートということで、考え方によっては戦略を立てて取り組めば結果が出やすいということだと思うんですよ。

チャンスという言葉が適当ではないかもしれませんが、これについて、町長はどう思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。このたびの地方創生を戦略的に進める中で、一定の成果を上げたところにはそれなりの交付税措置がなされるというふうなことでございますので、この目的なり理念の中にまさにこの山元町の今の実情に沿ったような、この支援施策等に対する考え方が網羅されてございますので、私はこの機会を捉えてしっかりとこの地方創生に取り組むべきだろうというふうに考えてございます。

先ほども申しましたように、平常時ベースであれば、職員も助かるわけでございますけれども、それを前提としながらも、この法の目指す目的、理念に沿って山元町の置かれた状況を的確に地方創生法に結びつけて取り組んでまいりたいというふうに思いますし、事実補正予算のほうでも計上させてもらっておりますけれども、幾つかの点で山元町の少子化、定住化に関係する部分については、この地方創生絡みの予算を活用した形で取り組むこととしておりますので、一定の成果は上げることが期待できるんじゃないのかなと、そんなふうに捉えているところでございます。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。我が町の人口減少率は、現在 24 パーセントであります。震災前より約 4,000 人が減っているということでもあります。このまま何も手を打たなければ将来は消滅自治体となるおそれがあるということでもあります。

しかし、ある調査によると都市部の若者の約半分がこの田舎暮らしをしたいという調査結果もあります。何かしなければという思いの中で、今こそこの地方創生にやっぱりいち早く戦略を立てて取り組むべきであるというふうに思います。

そして、この地方創生、煩わしいと思うか、今がチャンスと捉えて前向きに取り組むかで結果が大きく変わってくる。山元町の将来に大きな影響を及ぼすわけですから、しっかり対応してやってもらいたいということで、次に進みます。

次、この坂元谷地川の排水問題ということで、再質問ということでお聞きしますが、

谷地川の川幅、断面、これはこの町区周辺、それから6号線の下ずっと一帯上流と下流の川幅が同じに見えると。むしろ狭くも見えるということではありますが、実際はどうですか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。国道6号を挟んで若干の川幅が異なっておりますが、議員おっしゃるとおり、大体同じような川幅でございます。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。大体そもそもそれがおかしいので、下流に行けば行くほど川の水というのは集まってきますので、水量が増すわけですから、それでたびたび洪水、こういうふうになるわけです。この辺、どう対処していくのか。その辺お尋ねします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。基本的な考え方といたしましては、現在の川幅をそのまま生かしながら、構造物等の入れかえをすることにおいては一部狭いところについては入れかえをします。あと、複断面ということで、のりになっているところをその計数の少ないものという、流れやすいもの、要するに今土側溝の土ののり面になっておりますが、そこのところをコンクリートののり面に変えることによって、複合的な断面に変えて流れを早くするというような考えを持っております。

また、既存のU字溝等において結構劣化が見られます。そのため、流速を阻害しているような状況でありますので、大きな構造物を入れかえるよりは、コーティングをして流れをよくするというような工法等も考えております。

そういう状況でございますので、ご理解を賜りたいと、かように思います。以上です。

農業基盤推進室長（大和田 敦君）はい、議長。ただいま震災復興整備課長のほうから新市街地整備に係る周辺の川の整備についてお話しさせていただきましたが、私のほうからそれらに係る下流分についてのご説明のほうを若干させていただきたいと。

ご承知のとおり、下流部につきましては、現在実施しております宮城県が事業主体となって進めております東部地区の農地整備事業のほうで対応するというふうな方針のほうを掲げてございます。

その内容につきましては、現在宮城県において排水解析を行っておりますので、具体的な詳細なお話は若干できかねるんですけども、今現在私どものほうでいただいている情報のみご紹介させていただきますと、町道6114号、いわゆる中浜滝の前線、そこから下流部、下流部約500メートルの区間については、現在の河道幅、いわゆる排水路幅というふうなものを広げたいというふうなことで内容のほう伺っています。

さらに、今度は坂元川へ排水する吐き口の問題でございますけれども、こちらについても高さ及び幅とも改修して、さらなる排水効果を高めるというふうな内容で、震災復興整備のほうと協議を進めながら、その辺について進めているところでございます。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。坂元の新市街地、ここはもともと遊水池の役割を担っていた田んぼというところに新市街地をつくったわけです。ですから、新市街地は盛り土しているので、何ら問題はないということなんです。もとの町区、これはやはり洪水のリスクというのは以前よりもさらに高まったということなんです。

ですから、ここの地区住民はいつ大雨が来るのか非常に心配していると。ですから、この改修工事をやはり早くやってもらいたいということなんです。

先ほどの答弁によりますと、この6号線の下改修整備、これは平成27年度の完成を目指すという答弁でありましたけれども、今回の定例会に予算計上しておりますか。

お尋ねします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほども町長の答弁でもご紹介をさせていただきましたが、下流域についても検討の調整をしているというような状況でございますので、来年度の当初の予算には計上しておりません。我々としては、現改良計画等ができておりますので、調整し次第計上したいというふうに考えております。

時期といたしましては、6月の議会へ提案できればという考えで今進んでおるところでございます。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。次の定例会といたしますと6月の定例会、これで平成27年度完成というのは間に合うんですか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほどもご紹介をさせていただきましたが、延長はありますが、工事施工の内容等を工夫することによりまして、工期の短縮を図りたいと、かように感じております。

新市街地との調整もございますので、道路の通行どめ等の関連もございますので、その辺調整をしながらということで、平成27年度中というふうな回答をさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと、かように思います。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。大雨でも安全・安心なまちづくりと、そういうことでありますから、その辺政策をしっかりと実行していただけるようお願いいたします。

続きまして、道合の排水、この件でございますが、道合地区、これは先月2月27日にこの道合地区の災害公営住宅と排水に関する説明会がありました。この道合地区の一番のネックは、国道6号を越える排水管が実質1本で排水しているんですよ。それが900ミリのヒューム管1本で実質はこの排水管1本ということで、これが飲み切れなくて地域一帯が冠水してしまうという状況なんです。

それで、この先日の説明ではガソリンスタンドとJAの旧営農センター、その間に1本の排水管が入っていると。この排水管がうやむやになっていると。これ、先日説明も受けましたけれども、実際何かよくわからない。これ、再度この辺わかりやすく説明して。お願いします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。地元説明会の折には国道6号を横断する箇所3カ所というように回答をさせていただきました。1カ所については、岩佐哲也議員のご質問のとき回答させていただいた北側、さらには真ん中の今回我々が土側溝を構造物に入れることによって改修を計画している真ん中、あと、その南側にあります農協のガソリンスタンドと営農の間にある管渠というような3カ所になろうかと思います。

この一番南側に関しましては、地元の方々のお話をお聞きしますと、坂元川を通してサイフォンの用水として利用しているというような利用状況というふうに伺っております。

我々も現地を調査する中で、結構深い箇所に埋設されておる900ミリの口径の管であるということは認識しております。用水のための利用ということで、上から押水が来たときにその効果を発揮するというような状況の構造になっておりますので、その辺は地元の方とさらなる相談をさせていただく中で、どのような使い道が可能なのかどうかも含めて、再度検討してまいりたいと、かように思っておりますので、ご理解を賜りたいと、かように思います。

5番（竹内和彦君）はい、議長。今お話ししました、この排水管、ちょうど道路の冠水する交

差点の真東ということになりまして、農協スタンドのすぐ前になるわけです。ここが解決すると、この道合の排水というのが相当改善されるということになります。

この排水を生かせるように、今なぜ流れていないのか、何が問題なのか、原因究明と対策を早急に行うべきと思いますが、どうですか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほどもご説明させていただきましたが、基本的な流れとしては、我々が今回計画している流れを基本とさせていただきます。

その南側については、用水という位置づけもありまして、下流、国道6号の下流域の方々の用水ということに使用されているということも踏まえまして、さらなる対応が可能かどうかも含めて検討させていただきますということでご理解をたまわりたいと、かように思います。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。ここの道合の排水、非常に大変だということでありすけれども、先日の説明では時間当たりの雨量66ミリを想定して整備を進めるということでありす。それは、20年から25年に一度の豪雨を想定しているということでありす。

ただ、排水箇所が実質今1カ所かそこらで、いつもそこが飲み切れないと。3カ所あるんだけど、実質流れているのが1カ所というところで、この飲み切れないところを飲み切れるように、または3本の排水カ所をとにかく1本でも多く流れるように整備していくということが大事なのではないかと思います。

早急にこの辺は改善に向けて善処していただきたいというふうに思います。

それでは次に、土砂採取についてということでお尋ねしてまいります。

町内の土砂採取場、これは24カ所となっておりますが、これは前回の定例会で質問したときの回答でありまして、その後新たな申請はあったのかどうかお尋ねします。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。前回の答弁で24カ所に加えて、現在では2カ所申請が出て、許可になっております。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。そうしますと、新たに2カ所申請になったということでありす。震災後今までの土砂採取場の総土量は幾らになりますか。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。前回の答弁で1,251万立米でございましたが、2カ所が約7万3,000立米でございますので、1,259万立米というような数字であります。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。復興に必要な土量というのは、当初1,000万立米と言われておりました。既に今お聞きしたところ、今回の申請で1,258万立米にもう達しているということですから、もう復興に使われる土量はもう足りているということになるわけですね。

しかも、これは町内の数字でありまして、この角田、丸森、峠を越えたところで何カ所か土砂採取場がありまして、これが町内に運んできていると。坂元の小斎峠を越えたところでは何カ所かもうとっていると。それから、山元のトンネルを抜けて角田側に向かったところの下がったところの南側でも土砂採取場、ですから、相当土砂採取場というのは恐らくざっと見て1,400、500ないしはそれぐらいの土量がもう確保されていると思うんです。ですから、もうこれ以上復興では必要ないという言い方もできるのかもしれない。

久保間地区の愛林公益会の土砂採取場というのはもう申請されているんですか。ちょっとお尋ねします。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。久保間地区の県道から南側の地区で愛林公益会が所有している土地だとは思いますが、そこでの採取の業者さんの事前の協議という形ではお話がありました。

ただ、県からは正式なまだ書類は来ていない状況にあります。

現状といたしましては、そのお話があったのが1月の下旬であります、2月の中旬に取り下げになったというお話は聞いております。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。その取り下げの理由というのは何ですか。差し支えなければ。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。取り下げだという連絡をいただいているんですが、正式にどうなっているかは承知しておりませんし、具体的な理由については、ちょっとはっきりはしませんが、一部ではその土地の範囲内に土地の規制が入っている部分があって、その許可が必要な関係ではないかというふうに思われます。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。この辺のことにつきましては、やはり土砂採取場、規模的にも大きな規模になると。それから、地域住民も大変心配しているということでもありますので、これはやっぱり地域住民にきちんと説明をしていただいて、納得していただくということは大変重要なことだというふうに思いますが、その辺どうですか。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。正式に県から問い合わせというか、町の意見を求められた場合にはそれぞれ関係機関、町の中の関係機関に問い合わせをしますし、また、そのことも含めて今までの取り組みからちょっと強化したのは、住民の説明を十分にしていたきたいというようなことは一部ルール上のことではありませんけれども、要望という形でつけ加えている状況にありますので、そういったところを踏まえて対応していくようになるのかなというふうに思っております。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。この土砂採取場、自然環境保全の観点から見ても、やはり必要以上にふえた、ふえ過ぎたという土砂採取場、やっぱり何らかの形で規制する方向も必要ではないのかなと思います。

やはり、この辺は県と連携してどうするか、検討していくべきではないかなと思いますけれども、その辺は町長の所見をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題については、以前も同じようなご質問を頂戴をいたしまして、許認可権者である県との連携をしながら、必要な対応なり災害の未然防止というふうに努めたいというふうなことでございますので、そうした姿勢には何ら変わることがないということでございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。いずれにしても、この地域住民の十分な理解が大事だということを申し上げて次に進みたいと思います。

復興まちづくり協議会ということでもありますけれども、さきの答弁では最大限の運営支援は継続すると、そういう回答でありました。今町内3つの新市街地は、まだ一つも完成していないという状況であります。まちづくり協議会の役割はまだ終わっていないということでもあります。被災者が家を再建して、新しいコミュニティーを形成して、新しい行政区にスムーズに移行するまでは協議会の役割は続くものと思います。

先月2月22日に開催されました坂元まちづくり協議会の交流会、これには77名が参加されました。それから、3月1日の宮城病院まちづくり協議会の交流イベントには60人が参加されました。被災者と地域住民の交流、これは新たなコミュニティーを形成する上で非常に大事だと思います。これの一翼を担っているというのがまちづくり協

議会です。これについて、交流会に参加されました町長、一言ご感想をお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。坂元の交流会には私もちょっと日程が調整できましたので、参加をさせていただきまして、大変和やかな交流会になったのかなというふうに思いますし、やはりこういう集まりをどなたかが先導してリーダーシップを発揮してお世話をしていたかないとなかなか集まってもいい雰囲気の中での会合にはなりにくいのかなというふうに思っております。

まち協の皆さんのこれまでのご尽力に改めて感謝と敬意を表したいなというふうに思っているところでございます。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、次に進みたいと思いますが、応急仮設住宅の特定延長についてということで、現在この住宅再建の見通しが立たない150から200世帯、これについて町内の仮設住宅に住んでいる方が何世帯か、また、このみなし仮設住宅に住んでいる方が何世帯か、それぞれ何世帯かお尋ねいたします。

被災者支援室長（佐藤兵吉君）はい、議長。現在仮設住宅にお住まいの方でまだ再建方法が決まっていない方というふうなことで、約200世帯ございますけれども、このアンケートがまだ未回収を含めて200というふうなことなのですが、そのうち再建方法がまだ未定、検討中というふうな方については、166戸となっております。

そのうち、プレハブ仮設住宅については47戸、残りの119世帯がみなし仮設でまだ再建が決定していないというふうな数字になります。以上でございます。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。そうしますと、いわゆる再建の見通しが立っていない人の内訳であります、119戸というのがみなし仮設に住んでいる方ということですね。47戸がいわゆるプレハブ仮設住宅ということです。

そうしますと、このみなし仮設の入居者が非常に多いと。4分の3ということですから、このみなし仮設、今住んでいる世帯数、仙台市から多い順からちょっと世帯数をお願いします。

被災者支援室長（佐藤兵吉君）はい、議長。現在みなし仮設に入居している方で多い順というふうなことですが、現在417世帯みなし仮設というふうな形で入っております。一番多いのが仙台市で135戸、次に多いのが岩沼市で52戸、3番目に多いのが角田市で46戸、以上が上位3市町村というふうなことでございます。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。このみなし仮設に入居されている世帯数が非常に多い仙台市、これの家賃の平均というのは幾らかわかりますか。

被災者支援室長（佐藤兵吉君）はい、議長。この民間賃貸のみなし仮設の家賃というふうなことなのですが、家賃については災害救助法の中で全部認められているというふうなのが基本的な考え方なのですが、この家賃については補助の上限額がございます。例えばですが、1Kであれば1人住まいというふうな、人数での制限、月額というふうなことで、これは県全体での平均相場というふうなことで、1Kであれば3万2,000円が月額。ただし、これに上限として2万円を加えた額がこの補助の上限額というふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

ですから、1Kであれば3万2,000円にプラスして5万2,000円が上限額、例えば4人以上で3LDKになりますと、6万9,000円が月額の上限額になりますが、さらに2万円をプラスしまして8万9,000円が家賃の上限額というふうになっております。以上でございます。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。そうしますと、家賃の合計、上限というのは 8 万 9, 0 0 0 円ということでいいわけですね。

そうしますと、仮に 1 0 万円の家賃だとすれば、個人負担が 1 万 1, 0 0 0 円というふうになるわけですね。

仙台周辺、仙台に限らず、みなし仮設に入っている方は、非常に便利がいいと。買い物も非常にいいと。通勤も楽だと。もう山元には帰りたくないという人もいるかもしれませんね。住宅再建しないで、このままであればいいという方もいるかもしれません。また、本当に住宅再建の見通しが立たないという方もいるでしょう。その辺の判断が非常に難しい。その辺、救済すべきかどうかはしっかりと精査して、対応していただきたいというふうに思います。その辺一言お願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。みなし仮設につきましては、これは基本的に今お話しのとおり、県のほうで一義的に対応している制度運用というふうなことでございますので、そちらのほうで今のような問題意識も含めて、適正な管理あるいは自立に向けた支援対応というふうなものが求められるのかなというふうに思います。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。その辺はしっかりと対応のほうお願いしたいと思います。

続きまして、住宅再建支援制度ということで質問いたしました。これについては、先日の特別委員会の説明では新市街地に再建する場合は 2 0 0 万円から 4 0 0 万円に拡充すると。それに対しまして、単独再建の場合は 5 0 万円から 1 0 0 万円に拡充ということで、この 4 0 0 万円と 1 0 0 万円と、これでは格差があり過ぎるということでもあります。

町としても新市街地の宅地分譲が 9 6 区画余っているわけだから、そちらに集約したいという事情も理解できます。

今回提案された支援額は、単独再建は 5 0 万円から 1 5 0 万円というふうに拡充されました。これについては、一定の評価できるのかなというふうに思います。

確認になりますが、この支援制度は既に町内に単独再建が終わっている方にもさかのぼって適用されるという理解でいいですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の制度拡充も含めて、復興基金交付金の運用につきましては、なるべく全体としてのバランスを確保しながら、遡及した形で運用をしてまいりたいというふうに考えてございますので、今回改めてというふうな部分は過去にさかのぼって遡及して適用になるというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。了解しました。これで私の一般質問を終わります。

議 長（阿部 均君）5 番竹内和彦君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は 4 時 1 5 分といたします。

午後 4 時 0 3 分 休 憩

午後 4 時 1 5 分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）1 2 番、佐山富崇君の質問を許します。佐山富崇君、登壇願います。

1 2 番（佐山富崇君）はい。平成 2 7 年第 1 回定例会、1 2 番佐山富崇、3 件にわたりまして一般

質問をいたしたいと思います。

1 件目、旧中浜小の震災遺構活用についてであります。

約 1 年間 5 回を重ねた震災伝承検討委員会から先々月 15 日に震災伝承及び震災遺構の保存活用に関する提言書が提出いただきました。旧中浜小の校舎の保存活用策ということで、どこまで手を加えるべきかなどで意見が割れるなど、大変なご苦労があったと聞き及んでおりましたが、まずは提言書としてまとめていただいたことに対し、感謝をいたすものであります。

貴重な震災遺構で内部を見学できるようにとする一方、校舎内整備を見送るべきなど、規模は大幅に縮小された内容かと思えます。

施設の劣化への対応や持続可能な運営など、維持管理費増大への懸念も示されております。以下、諸点についてお伺いをいたします。

(1) 保存についてはどこまでやるの。例えば学習施設等はどのようなものになるのか。

(2) 公開はどのような方で行うのか。

(3) 維持は何年先を見越しているのか。劣化が心配されるが、30 年先なのか 50 年先なのか、100 年以上先なのか。

(4) 維持管理費の捻出はどのように考えているのか。

(5) 平成 40 年時の維持管理費及び入館者諸収入の収入をどのように見ているのか。

これは特別委員会でプラス黒字になるという説明をいただいたものですから、その辺のところを明確にお答えをいただきたく思うものであります。

(6) 年ごとに修理費（補修費）が大きくなってくると見るんですが、平成 40 年ではどれぐらいかかるように試算しているのをお伺いします。

(7) ボランティアガイドの活動拠点や学習施設等の新設建築物等の要望と津波湾等の保存検討も求められておりますが、どのように対処するおつもりか。

(8) 南三陸町の旧防災庁舎は県に移管して、20 年後に結論を出すとしているようですが、本町でも 10 年後あたりまで棚上げしてはどうですか。

(9) 広島市の平和（原爆）ドームは相当な修理費を要していると聞き及んでおりますが、どのようなものか。本町の人口減少の中で負の遺産にはならないものか。これが 1 件目であります。

2 件目、新市街地の大型商業用地についてであります。

新市街地新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区、それぞれ 1.1 ヘクタール、0.9 ヘクタールの大型商業用地として大型店商業用地として大型店の出店を見越してきたところであります。新山下地区には生鮮食品を中心とした店を、新坂元地区には国道 6 号沿線としてホームセンターをとって進めてきました。新山下地区は、2 店舗によるジョイント出店が希望決定された一方、新坂元地区のホームセンターについては希望はあったものの、その後出店辞退があったと答弁がありました。

そのようなことで、前定例会、12 月定例会でご答弁があった 1.1 ヘクタール、0.9 ヘクタールの大型店商業用地が全部は必要ないということではないかということに対し、全部必要との答弁でありました。いささか疑問が残ります。以下についてお伺いをいたします。

その後、新坂元地区のホームセンターについて出店希望店はあったのかどうか。これが第 1 点。

2 点目、あったのであれば、詳細に説明をいただきたい。

3 点目、新山下地区の 2 店舗、スーパーキクチ、薬王堂とのご報告がありましたが、そのお話し合いはどこまで煮詰まったのか。

4 点目、新山下駅と大型店の開店はどちらが早いのかということであります。

3 件目に入ります。津波防災公園についてであります。

防災集団移転促進事業で取得した宅地を集約し、町有地として津波から一時避難用の築山、防災公園の整備を進めるとしています。緊急時の安全確保と交流拠点としての有効活用という点から、私としても大きな賛意を持っているところであります。

予定地として、牛橋 0.8 ヘクタール、花釜 2 ヘクタール、笠野 2 ヘクタールの 3 カ所ありますが、以下についてお伺いをいたします。

築山の高さを花釜のみ海拔 7.5 メートルで、他の 2 カ所は 9 メートルとするのは、津波高のシミュレーションによるとはいえ、納得しがたく、復興庁とかけ合ったのかどうかをお伺いするものであります。

2 点目、実施設計はどこまで進んでいるのか。恐らくまだだと言うんでしょう。設計を頼む前にはどのような考えを持って設計を委託するのかをお伺いしたいわけでありす。

3 点目、交流人口の拡大につなげたいとしておりますが、平成 40 年の町の交流人口を幾らと見ているのか。何万人と見ているのかということであります。

4 点目、交流人口のうちの何割あるいは何パーセントでも結構です。防災公園を利用すると見込んでいるのかお伺いします。

5 点目、防災用品の収納も予定しているということですが、どのようなものをどの程度収納しておくつもりか、その検討はどのような検討をしているのかお伺いするものであります。

以上、お伺いをいたしまして、1 回目の質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、旧中浜小学校の震災遺構の活用についての 1 点目、保存についてはどこまでやるのか。例えば学習施設等はどのようなものになるかについてですが、中浜小学校の遺構保存につきましては、これまで震災伝承検討委員会を立ち上げ、5 回にわたり保存のあり方などの検討を行ってまいりました。

去る 1 月 16 日の産建教育常任委員会にてご報告しておりますとおり、1 月 15 日にはこれまでの検討内容をまとめた提言書が町に提出されたところであります。

この提言書を受け、町としましては、教育委員会が今後主体となり、建物の保存方法や内部の被災状況の見せ方、効果的な伝承方法、ボランティアガイドの活動拠点や震災遺構見学の学習の場の整備などについて実現化の可能性を含め、より具体的な検討を進めていく予定であります。

次に 2 点目、公開はどのような形で行うのかについてですが、提言書では内部を常時開放するのではなく、ガイドつきでの見学をする手法が提案されておりますので、今後具体的に検討してまいります。

次に 3 点目、維持は何年先を見越しているのかについてですが、提言書の中で 10 年後、20 年後を見据えた持続可能な運営の仕組みづくりが必要とあり、今後は公開方法

や維持管理費なども考慮し、保存方法を検討してまいります。

次に４点目、維持管理費の捻出をどのように考えているのかについてですが、町としては、これまで国に対し国費による維持管理費の負担を要望してまいりましたが、現状では困難な状況にあります。このため、ボランティアの活用など、町財政の負担が大きくならない方法を検討してまいります。

次に５点目、平成４０年時の維持費及び入館者収入の収支をどのように見ているのか、それから６点目の年ごとに修理費、補修費が大きくなってくると見るが、平成４０年はどのくらいかについてですが、維持管理費や収入、補修費については、今後検討する保存方法や運営方法により定まっていくものと考えております。

次に７点目、ボランティアガイドの活動拠点や学習施設等の新設建物等の要望と津波湾等の保存検討が求められているが、どのように対応するのかについてですが、ボランティアガイドの活動拠点や学習施設等の新設建物については、提言書の内容を精査し、必要性を検討してまいります。

津波湾に関しましては、防潮堤工事により湾が閉鎖されることになっており、町民の安全性を確保するためにはやむを得ないものと考えております。

次に８点目、南三陸町の旧防災庁舎は県に移管して、２０年後に結論を出すとしているようであるが、本町でも１０年後あたりまで棚上げしてはどうかについてですが、南三陸の防災庁舎については、南三陸町で一旦は解体を決定しておりましたが、知事から２０年間県有化し、時間をかけ冷静な議論後に決めてほしいといった提案がなされており、南三陸町ではこの知事提案の対応について検討されているとのことであります。

本町としては、時間の経過とともに劣化が進んでしまう懸念や保存費用の財源として有力な復興交付金の期限などもありますことから、議会のご意見や提言書の内容を踏まえ、判断していかなければならないと考えております。

次に９点目、広島市の平和ドーム、これは相当な修理費用を要しているが、どのようなものか。本町の人口減少の中で負の遺産にならないかについてですが、原爆ドームは広島市が永久保存を決め、建物の保存のための調査費として毎年１，３００万円ほどかけており、また、補修は昭和４２年からの５０年間で３回ほど保存工事を行い、１回につき５，０００万円から２億円の費用がかかっていると聞いております。

ご指摘のありました負の遺産としないためには、有効活用の方法や保存の仕方、運営方法など、町に過度な負担にならないようにしなければなりません。そのためには、学校の社会見学やＮＰＯが開催しているガイドツアーで活用していただくなど、町内外の多くの方に継続的に協働参加してもらえる体制づくりが大切であると考えております。

次に、大綱第２、新市街地の大型店商業用地についての１点目、新坂元地区のホームセンター辞退後の出店希望店についてですが、出店希望は先ほど岩佐哲也議員のご質問にもお答えしたところ、残念ながら現在のところございません。したがって、２点目の詳細説明についてはご説明できる状況にはございませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

次に３点目、新山下地区のキクチと薬王堂の進捗状況についてですが、昨年１２月の優先交渉権者選定後、具体の出店について定期的に打ち合わせを行っており、現在のところ土地利用に関する基本協定の締結を今月中に行う方向で調整しているところであります。

次に4点目、山下駅と店の開店時期のお尋ねでございますが、キクチ及び薬王堂の提案では平成28年10月の開店を予定していることから、平成29年春に予定している山下駅開業よりも早く開店する見込みとなっております。

次に、大綱第3、津波防災公園についての1点目、築山の高さに関する復興庁との協議状況についてですが、津波シミュレーションでは海域の地形や公園周辺の土地利用等の違いから、それぞれの築山の位置での浸水高が異なり、3つの公園で築山の高さが異なっておりましたが、議員ご指摘のとおり、一定の安全水準を確保するため、3つの公園を一連のまとまりのある地域として捉え、築山の高さを約9メートルにそろえるべく、改めて復興庁と協議を行ってまいります。

次に2点目、実施設計の進捗状況についてですが、実施設計業務を1月29日に契約し、設計を進めているところであり、現在検討中の築山の高さをしっかりと反映できるよう努めてまいります。

次に3点目、平成40年の町の交流人口を幾らと見ているのかについてですが、現在のところ平成40年の町の交流人口は算定しておりませんが、さきの町長選挙においては任期中の平成30年の目標として、年間30万人の交流人口の確保を公約に掲げたところであり、今後常磐自動車道の全線開通により、首都圏との新たな大動脈が完成したことも踏まえ、直売施設、総合案内所などで構成する交流拠点施設を整備してまいります。

また、少年の森、戸花山の桜、整備予定のパークゴルフ場などの観光資源を周遊していただく仕組みづくりにも力を入れ、平成40年にはさらなる交流人口の拡大が図られるように鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に4点目、交流人口のうちの何割、何パーセントが防災公園を利用すると見込んでいるのかについてですが、防災公園は、有事の際の避難場所として周辺施設などからの避難者数をもとに計画することとなっております。したがって、平時の利用者数については算定しておらないということでご理解いただきたいというふうに思います。

次に5点目、防災用品はどのようなものを収納することを予定しているのかということでございますが、築山の頂部の約100平方メートルほどには風雨をしのぐ際にテントの形状になるあずまやと防災ベンチを設置する予定であります。

この防災ベンチには岩沼市の防災公園を参考に、簡易な防寒用品やバケツ、スコップなど、非常時に使用する備品を収納することを検討しております。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい。1件目から再質問をさせていただきます。

まず、1点目からと限りませんので、よろしくお願いいたします。

もろもろの提言書に対して検討を加えると、本町としましては検討を加えていると。実現化の可能性を含め、具体的な検討を進めていくということは、可能性がないということも結果的にあるのかどうかをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねにつきましては、基本的なこの提言書を受けて、今後の取り組みの中で実現化の可能性を含めと、具体的に検討を進めていくというふうな、ここの部分のお尋ねだというふうに理解いたしますけれども、もろもろ検討する中で、基本的にはこれまでのこの提言あるいは提言をまとめてもらう前提となった町民の意向あるいはワークショップを通じての町民の保存に対する方向性、こういうふうなものを踏まえた今回の提言というふうなことでございますので、基本的には保存する

方向での検討を進めたいというのが基本でございます。

ここで披瀝した部分については、いろいろと効果的な伝承方法なり、活動拠点としての震災遺構見学の場の整備と、こういうことなどの実現性を含めというふうなことでございますので、要するに単に物を残すだけでなく、残すために必要な部分の具現化の可能性を含めというふうな、そういうふうな考え方での答えだというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。つまりは提言書を十分尊重して、実現化に向けて検討してまいりたいと、こういうふうに理解せよと、こういうご答弁かとお受けいたしました。

ただ、あったのが津波湾に関しましては、海岸堤防法により湾が閉鎖されることになっており、町民の安全性を確保するためにはやむを得ないものと考えておりますと、このことは津波湾に関しては保存しないと、こういうふうに理解していいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。津波湾に関しましては、いち早くこの防潮堤工事を進めてもらうべく判断をしておりますと、もう既に仙台河川国道事務所のほうで防潮堤工事を進めていただいているというふうな状況でございます。

12番（佐山富崇君）はい。つまり、だから津波湾に関しては保存しない、こういうことでいいんですね。はい、わかりました。

あと、先ほどのご答弁で大体わかったようなんですが、ちょっとわからないところがあったので、つまりは、ボランティアガイドの活動拠点や学習施設等の新設建物については提言書の内容を精査し、必要性を検討してまいります。これは、つくらない場合もあるというふうに理解していいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。遺構をご案内する、その拠点となる場所を遺構の周辺に一体となって新たに整備する、その必要性がどこまであるのかなというふうなことについては、これは慎重に検討をしてまいらなくちゃならないというふうに考えておるところでございます。

12番（佐山富崇君）はい。大体わかったんですが、まだあやふやなんですね。つまり、余り必要性を感じない面が大きいと、こういうふうに町長は理解しているというふうに私は理解していいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現段階ではまだそこまでのニュアンスでのお答えいたしかねますけれども、現地に遺構と一体となって拠点となるべき施設があったほうがいいのか、あるいはどこか別な場所に、例えば役場の一角にそういう機能を果たす施設があったらいいのか、さらには今予定している産直施設の総合案内所と一緒にそういう機能があったらいいのかどうか、いろいろ検討する余地があるんじゃないかなというふうに思いますので、それはこれからいろいろと検討を進める中でよりよい方向性を出していかなくちゃならないと、そういう考えでございます。

12番（佐山富崇君）はい。つまりは、まだあやふやだと。わかりました。理解しました。

それで、あとは聞いているのは、10年後、20年後を見据えた持続可能な運営の仕組みづくりが必要ということで、つまりは、10年後、20年後くらいきり考えていないと、こういうことでいいんですか。この辺がちょっとわからない、1回目のご答弁では。

町長（齋藤俊夫君）はい。この中浜小学校については、ご案内のように、海水の影響がある建物というふうなこともございまして、検討の過程では専門の委員の方からもその辺は十分

に留意した保存のあり方を模索すべきだというふうなことも指摘を受けているところでございますので、やはりそういうふうな影響なども一定程度踏まえて、どの時期まで見据えた管理なり保存を検討すべきなのかというふうな問題意識でございます。

12番（佐山富崇君）はい。またわからなくなってしまったので、改めてお伺いします。私が聞いているのは、劣化が心配されるんですが、その建物というか、震災遺構としてあれを残す時点をどこに見定めているのかということをお尋ねしたんですよ。それに対して町長のお話はちょっと理解できない。そのところ改めてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現時点では、一つの大なき検討課題でございまして、何年先を見据えているというふうな、そういう検討段階にはまだ至っていないというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。つまりは、まだ検討段階で、何年あの建物を残すかというのは考えが定まっていないと、こういうふうに理解しました。それでよろしいですね。はい。

お伺いするわけですが、定まっていないということは、10年以内に潰れるかもしれないと、あるいは10年ぐらいきりもたないかもしれないということにも通じると言うんですが、その辺町長のお考えは。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでの検討委員会の中での議論等をお伺いしますと、先ほど言ったように、建物が海水を含んだ状況なので、その辺を十分考慮しながらの保存を検討すべきというふうな段階でございまして、まだこの先専門家の実地見聞等々のそういう場面を経て、しかるべき方向性が明らかになってくるのかなというふうな、そんな状況でございまして。

12番（佐山富崇君）はい。今のお答えからすると、これから専門家の検査というか、診断を受けるということだね。建物として何年もつかとか、どういうふうな補修というか、残すような手だてをすれば何年ぐら残っぺねと、そういうものを検討というか、専門家の意見を聞いて、それで考えていきたいと。今のところはまだ定まっていないと、こういうふうでよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはそういう段階かというふうに思いますが、なお、この具体の建物の検討、精査というもののこれからの運び方の考え方については、担当の事業計画調整室長のほうから少し補足をしていただきますので、お聞き取りをいただきたいというふうに思います。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。今後の検討の流れというところでございますけれども、まず、具体的な活用方法ですとか、保存方法、そして管理運営方法の検討から保存のあり方というものを今後検討していかなければならないというふうに思っております。

その後、基本設計ですとか、実施設計、工事という流れになってくるというふうに想定しているところでございます。

建物に関しましては、この設計の中で再度調査し、どのような状態にあるのかを再確認しながら、保存方法の検討の中を含めて検討していくということになるというふうに想定しているところでございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。大体わかったような気がします。結論は、まださっぱりわからないと、こういうことですわな。よう理解しました。

それでお伺いするんですが、補修というか、あれをきちんとすれば、恐らくもつと思いますよ。100年だって200年だって、大体あの中浜小学校を維持するために何ぼ

ぐらいの予算使っていいのか。その辺は校長とお話し合いしたことあるでしょう。その辺をお伺いします。何ぼぐらい使っていいのか。あれ恐らくがっちり固めれば100年だって200年だって私はもつと思うのね。金無制限に使って、だから、ただ何ぼぐらいまで使っていいとなっているのかお伺いします。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。現段階の復興庁との協議の中では、3億円という金額を提示させていただいているというところでございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。3億円という予算は、お伺いするんですが、つまり、あの周辺の公園とか、そういうものを含めているのですか。それとも例えば検査あるいは委託、いろいろなことがこれから出てくると思うんですが、建物を維持するための金として何ぼぐらい出ているんですかと聞いているの。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。現在の試算では、既存の建物の整備に1億5,000万円ほど今見積もっているというところでございます。建物だけでよろしいですか。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。わかりました。1億5,000万円までは使っていいですよと復興庁と協議は進んでいると、こういうふうに理解をいたしました。結構なことであります。

1億5,000万円使ったとします。年々劣化します。1億5,000万円ほどでは。私は、いいところ100年と思うんですが、幾ら金かけても。町長なり室長どのようにお考えかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど広島の平和ドームのご案内を申し上げました。あるいはこれまでの災害で防集の施設整備をしてきているものもございすけれども、ありてい言えば保存にどれほどの費用を投入するのかという部分にひとえにかかってくるのかなという、あとは要するにどういうふうな形で保存をするのか、その程度ぐらいだというふうに思いますが、まだ現段階でどこまでどういう形で保存したらいいのかという検討が進まない段階で先を見通すというふうな状況にはまだ至っていないというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。おっしゃるとおりであります。先を見越していない。まだ先々月から提言書をもらったばかりだと、こういうお話だとは思いますが、腹づもりというのはなくてはならないと私は思うんですよね。何もない、何もないということでは、私としても一般質問をしても張り合いがない。

それで、あの建物あのままにしていたら何年もちますか、じゃ。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。建物の耐用年数というご質問でございますが、今国で定められていますといえますか、国税庁のほうで減価償却資産の耐用年数というものがございす。今回学校の場合ですと、大体50年というふうに言われているものでございす。

現在中浜小学校は建てられてから25年ということになっていますので、減価償却期間を考えますと25年は耐用年数としてあるというふうな判断になろうかと思ひます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。室長、それ問題でしょう。潮かぶったんだと、潮かぶってもあと25年もつという考え方はどうかと思ひます。しかも、耐用年数というのは、何をもって基準とするかなんですね。これは税法上の問題だ、普通なら。違うさ。潮かぶってがちゃがちゃなんだもの。普通であれば50年ということだろうとは思ひますよ。ですから、

いいところ10年ぐらいだべと思うんだ。それはいいです。それは見解の相違もあるし、まだ検討中ということで、私もよく理解するように努めます。

それで、広島維持費5,000万円から2億円の費用がかかっていると聞いております。3回ですと。1回、2回、3回ごとに教えてください。

議長（阿部 均君）本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。広島市で行われています保存のための工事費用でございますが、まず1回目、昭和42年に実施しております、工事費5,150万円です。第2回目は、平成元年に行われております、工事費が2億378万円、3回目、平成14年でございますが、工事費7,237万円というふうに、こちらのほうで情報を得ております。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。平成14年の7,230万円、これ私聞き及んだ範囲では金がなくてこれで抑えた。本来であれば今回2億円以上の金をかけなきゃだめだったという話を聞いておりますが、いかがですか。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。そのお話については、私たちのほうでは確認しているものではございません。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。お互い自分に都合のいいような確認をするから、やむを得ないかと思えます。了解しましょう。この件については。

ただ、そのように、維持費がかかると、こういうことですよ。この昭和42年に5,150万円というのは、これはつくただけじゃなくて修理にかかったわけでしょう。42年に、そういうことなんですからね。そういうふうなことをもろもろ考えると、いささか負の遺産になるのではないかということ指摘しておきたいと、そういうことで、慎重が上にも慎重に検討を加えてほしいということを申し上げておきたいと思えます。

以上申し上げまして、第1件目の質問を終わります。

2件目に入らせていただきます。

2件目は、商業用地でしたね。商業用地、残念ながらございませんと、出店希望は現在のところございませんと、そういうお答えであります。したがって、2点目の詳細説明は説明できる状況にございませんと、当然でございます。結構でございます。これは。あったのであればということで申し上げているので、説明できないのは当然だと思います。

それで、話はどこまでまとまったか、(3)では今月中に基本協定の締結が終わると、そういうふうにご答弁いただいたようなんですが、それで間違いないですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。間違いございません。

12番（佐山富崇君）はい。その前には、定期的に打ち合わせを行っております。その定期的に打ち合わせを行ったことを詳細に述べてください。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。キクチさんと薬王堂さんの具体的な出店が優先交渉者と決定したのが12月9日ではありますが、その後年明けまして、1月16日に先方の社長様がお見えになって、町長とご挨拶等しております。

それから、今後の進め方、スケジュール等について2月に入りまして10日の日、それから24日の日に面談をして、今打ち合わせを終えています。都合挨拶も含めて3回ほど実施しております。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。つまり、今の説明では決定後ご挨拶も含めると3回やっていると理解

しました。

ご挨拶は名刺交換して、今度ゆっくりやっぺねなんていうぐらいの話だべと思いますので、これは結構でございますが、2月10日と2月24日の協議項目は何と何があって、どういうふうに決まったかをお知らせください。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。今後のスケジュール、それから進めていく上での懸案事項等について打ち合わせをしております。

具体的には今後の協定、それから覚書、そして定期借地権の契約の進め方あるいは土地の引き渡しの時期、それからあと店舗が大店法の立地の手続が必要になりますので、許認可関係といたしまして、その手続に関するスケジュール内容の簡単な確認、それからあと先方様の建築の設計、それから本体工事あるいは備品の整備のスケジュール等、それからあと新店舗の人事といいますか、店長さんの決定だとか、あと人員の配置計画だとか募集、それから最後に、オープニングの日取りといいますか、それを土地の引き渡し時期も確認しながら、今打ち合わせをしたというような状況でございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。いずれも大切なことを打ち合わせしたということですが、そこで、一番私心配しているというか、感じたのは、つまり、土地を貸すわけですよね。何年だというのが協定書に入るんでしょうね。何年間というのは。あるいは、途中でやめていったらば違約金というようなものをきちんと協定書に入るかどうか、それをお伺いします。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。契約の期間、借地の期間ですね。先方からの提案では今25年ということで提案をいただいているところでございます。

この内容につきましては、土地の引き渡しまでの契約の中に文言として当然入るということになります。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。もう一つ聞いたんですが、途中でやめていったときの違約金、それはどうなっているの。それは入るのか入らないのかということを知っているんです。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。違約金に関しましては、これからの契約書の中身について協議ということになりますので、具体的な中身については今後の協議ということになるうかというふうに思います。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。最も大事なことでありますので、十分これは入れるようにここではっきり伝えておきます。町長のお答えをいただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。できるだけ担保がとれるような形が望ましいかなというふうに思いますけれども、その辺確認しながら少しでも万全な形で契約が結べるように努力してまいりたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。町長、それではだめなんです。できるだけでは、あなたは山元町の町長で住民を守る義務があるわけですから、責任もありますし、そのように努めますぐらいのお答えをいただきたいんですが、改めてお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。全て世の中とのバランスというものもございまして、そのバランスを失しない程度でしっかりと取り組ませていただきたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。バランスを最初からおっしゃってはだめだと私今言ったでしょう。町長は山元町の町民のことさえ考えればいいんですよ。まずもって。それから相手と交渉してからのバランスであって、最初からバランス語っていたのでは、町民を守れないんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。済みません。私が申し上げましたのは、町内という部分もございますけれども、やはり世の中とのバランスもありますので、そこは確認をしながらやらなくちゃならないなというふうな思いでございます。

12番（佐山富崇君）はい。ごもったもな話であります。ただ、最初からバランスをおっしゃったのではバランスで押し切られるんだから、最初はそうです。町民を守らなきゃならないんです。私は。やりますよと。それで進んでもらってバランスがとれるんじゃないかと私は思うんですが、結構でしょう。無理な話ですから。

それで、あとは開店は平成28年の10月の開店ということのようでございます。10月の開店で、これは町長より室長がいいんだな。室長、それとも産業振興課長かな、確認。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。今の打ち合わせをしているスケジュールとしては、平成28年10月オープンということで予定しております。

12番（佐山富崇君）はい。少しでも前倒しするように。そうすると、住宅借りる人も出てきたり、公営住宅に入る人も出てくるんだから、なるべく早目に、早くなきゃだめですよ。10月……、平成28年4月あたりにするといいんだな。できる限り、それぐらいの気持ちで臨んでくださいということを私は申し上げているので、町長さっき話したと同じで、バランスというのがあるんだから、それはできないかもしれません。

そういうことで、課長、よろしく、その辺はしっかり対応するように申し上げておきます。

それで、1点目に移りますが、坂元のホームセンターの辞退後出店希望店はありませんと、残念ながら。現在のところございませんと。この件につきましては、同僚の岩佐哲也議員と随分と町長とお話しになったようでありますから、やめるわけじゃなくて、私は私なりの視点から申し上げたいと思います。

おっしゃるとおり、商圈というものがあって、町長ご答弁、哲也議員とお話しになった中では随分やりとりがあったようではありますが、あそこは6号線沿いだからホームセンター、ほかからも人が入れるようにという考えからすみ分けという意味ではホームセンターを考えたんだと。あとは、生鮮食品については、ローソンも来るからいいんじゃないかと。

私は、この町長のこのお考えに全く同感でございまして、これは当然そうだろうと。あれきり人いないんだから、入らないんだから、だからもともと私から言えば大型店用地として9反歩とったのが間違いではないかと思うんですが、いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご案内のとおり、今回のこの新市街地整備については、段階的に進めてきているわけでございまして、その段階でのいろいろな情報あるいは町の意向というふうなものをできるだけマッチングさせるような形で取り組んできておりますので、今回残念な辞退ということでございますけれども、これがなければ予定どおりというふうな部分もございますので、今の段階ではそういう残念な状況にあるというふうなことでございまして、最初からそれが必要であった、必要じゃなかったというふうな議論は今私はすべきじゃないだろうというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。町長、先ほどの哲也議員のご答弁にこういうふうにおっしゃっているんですよ。限界的側面も考えなければならない。私もごもったもです。限界的側面も考えなければならない。全く同感であります。

そして、櫻井室長にお伺いしますが、あそこの新坂元駅周辺の新市街地で購買力何ぼなると思いますか。年齢構成から言って。この辺のところをまずお伺いします。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。あの坂元地区における商圈のお話だというふうに思います。通常スーパーでありますと、5キロ圏内に5,000人から1万人のお客様がいるということで商圈が成り立つというふうに言われております。また、スーパーにつきましては、10キロ圏内で3万から5万人という数字が出てきております。

これまで試算しているところによりますと、スーパーにつきましては、スーパーの商圈につきましては、7,000人ほど山元町内にはいるのかなというふうに思っているところでございます。

今回の公募の関係で、さまざまな業者さんにヒアリングしているところでございますけれども、通常のこういった商圈というものはありますが、会社独自でやはり解析しておりまして、独自の指標というものがございます。

その中で見た場合に、スーパーの場合につきましては、十分大丈夫だろうという話をいただいております。

また、坂元のホームセンターにつきましては、国道6号のロードサイドということで、かなり魅力のある場所だということは、ヒアリングの際にはいただいているというところでございます。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい。私がお聞きしたのは、商圈という形で聞いたのではなく、新市街地の公営住宅、あれから住宅地の対応とか売買とか、その中に入ってくる方々は年齢層から言っても購買力ないんじゃないのと。そういう意味合いを聞いたので、その辺のところのご答弁がないんですけども、持ち合わせていないんでしょうから、結構でございます。それは結構でございます。

そして、私は確かに生鮮食品欲しいんだと、哲也議員の質問にもありましたが、それは十分納得、ホームセンターよりもそういうのが欲しいんだと。ですから、町長のご答弁にもありましたが、阿武隈総合のローソンがあそこに来るから、そこでも出るでしょうと。

だから、これは町内企業でもありますし、大いにその辺を便利を図って、生鮮食品を取り扱うように応援すべきだなと、私はと思いますが、そうすることによって、あそこに入る町民の方々、便利になるのかなと思います。

ホームセンターであります、ホームセンターにつきましては、山下にもありますし、それから新地にもありますよ。あれ追撃受けたから両方前門の狼、後門の虎と言うのか、前門の虎、後門の狼というのか。それはわかりませんが、いずれにしろ、南北にあるわけですから、坂元今から立ち上げても厳しいと見て逃げていったんだべな。そういうふうに私は思うんです。

そういう意味から、生鮮食品を扱うような店が欲しいということについては、私も十分共鳴するものです。住民の方々そうおっしゃっているというのはわかるんだね。とにかく毎日御飯食うことが大事ですから、ですから、まずもって生鮮食品を扱うという、ローソンでも扱うでしょうから、なるべく便利を図ってやって、ローソンの生鮮食品扱えるように、しかも農家から直接持ってきて置いたりというようなことはもちろんなさるんでしょうけれども、老婆心ながら話しておくわけです。

ホームセンターは恐らく厳しいと思いますよ。町長もおっしゃっているとおり、限界

的側面と、こういうふうに、上手ですな。町長。限界的側面も考えなければならないと、
こうおっしゃっています。全く私も同感でございます。

ただ、生鮮食品扱うような方向は便宜を図ってあげるというのは、うんと大事なこ
とだと思えます。

これ申し上げて、この2つ目も終わりと。今度は3件目、結構なご答弁いただいたな、
これ。

3つの公園を一連のまとまりのある地域として捉え、築山の高さを約9メートルにそ
ろえるべく、復興庁と協議を行ってまいります。こういうことだね。素晴らしい。この
件については再質問は要りませんね。

あと、さらに2点目、実施設計の進捗状況についてですが、実施設計業務を1月29
日に契約したと。設計も進めているところであり、現在検討中の築山の高さをしっか
りと9メートルにするよう努めてまいりますと、こういうことですね。こういうふう
に理解していいんですか。質問を終わります。

議長（阿部 均君）12番、佐山富崇君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は3月5日午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時17分 延 会

上記会議の経過は、地方自治法第123条第1項の規定により事務局長渡邊秀哉の記
載したものであるが、その内容に相違ないことを認め、同法同条第2項の規定により、
ここに連署する。

議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____